

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況

平成28年度調査
(平成27年度実績)

【品目コード】	
紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙パック 5.紙製容器包装（包装紙、紙袋、菓子箱等） 6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.その他金属（鍋など）
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン
ペットボトル・プラスチック	31.ペットボトル 32.白色トレイ 33.（白色トレイ以外の）プラスチック製容器包装 34.その他プラスチック（プラスチック製容器包装以外）
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.小型家電 46.その他

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(公財) 容器包装リサイクル協会へ委託	その他
千葉市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 41.		1. 2. 3. 4. 5. 6. 43. 45	モデル事業として、一部地域でステーション回収 42. 44	11. 12. 13. 21. 43. 45		22	24. 31	1～6. 23. 41（千葉市再資源化事業協同組合により処理）、42（処理委託）、44
銚子市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33		32. 45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 21. 22. 23. 24. 32. 34. 45	11. 12		31. 33	
市川市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41		4. 31. 45		1. 2. 3. 4. 6. 41		11. 12. 21. 22. 23	24. 31. 32. 33	45
船橋市	11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31		45				11. 12. 13. 21. 22. 23	24. 31	45
館山市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33				1. 2. 3. 4. 6		11. 12. 13	22. 23. 24. 31. 32. 33	21
木更津市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41			45	1. 2. 3. 4. 5. 6. 41		11. 12. 31	21. 22. 23. 24. 31. 32. 33	32. 33
松戸市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 32. 33. 41. 45		31. 43. 45 46（くつ・バッグ・ベルト）		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 46		11. 12. 13. 21. 22. 23	24. 31. 32. 33	43
野田市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 33. 41	44	45			44	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 31. 41. 45	24. 33	
茂原市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 46			45	1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45. 46
成田市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 33. 41	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 33. 41	31. 43	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 41 その他：リサイクル運動	1. 2. 3. 4. 6. 41. 43	11. 12. 13. 21. 22. 23. 24		31. 33	
佐倉市	5. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 3. 3. 42. 45	46	31. 43. 45. 46		11. 12. 43		13. 45	5. 31. 33	21. 22. 23. 24
東金市	11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31		1. 2. 3. 41. 43		1. 2. 3. 11. 12. 31. 41	13. 45			21. 22. 23. 24
旭市	1. 2. 3. 4. 5. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41		45		1. 2. 3. 4. 5. 41. 45	11. 12. 13		21. 22. 23. 24. 31	32. 33
習志野市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 41		32. 45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 45	11. 12. 13. 21. 22. 23. 31		24. 32	
柏市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41			45			1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 41	24. 31. 32. 33	45
勝浦市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 34. 41				1. 2. 3. 4. 5. 6. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 41	11. 12		32. 33	34
市原市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41		31		1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 21. 31. 41			22. 23. 24. 31	
流山市			集団回収にて実施						集団回収にて実施
八千代市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 41		4. 31. 32. 43		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 43	11. 12. 13. 22. 31		24. 32	21. 23 (業者に無償引渡し)

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況

平成28年度調査
(平成27年度実績)

【品目コード】	
紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙パック 5.紙製容器包装（包装紙,紙袋,菓子箱等）6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.その他金属（鍋など）
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン
ペットボトル・プラスチック	31.ペットボトル 32.白色トレイ 33.（白色トレイ以外の）プラスチック製容器包装 34.その他プラスチック（プラスチック製容器包装以外）
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食用油 44.剪定枝 45.小型家電 46.その他

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(公財) 容器包装リサイクル協会へ委託	その他
我孫子市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41. 42. 43		45		1. 2. 3. 4. 6. 13. 41. 43. 45	11. 12. 21. 22. 23.	31	21. 24. 32. 33	42 (減容化 (堆肥化) 処理委託. 45 (乾電池・蛍光灯を資源化処理委託)
鴨川市	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 32. 41. 45. 46				1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 31. 41. 45	32		22. 23. 24. 31	46
鎌ヶ谷市	1. 2. 3. 6. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 33. 41	13	45		1. 2. 3. 6. 41		11. 12. 13. 22. 23	24. 31. 33	
君津市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41				1. 2. 3. 4. 5. 6. 21. 41	11. 12	31	22. 23. 24. 31. 32. 33	
富津市	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 33. 41. 45	46			1. 2. 3. 4. 5. 41		11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 33	22. 23. 24. 31. 33	
浦安市	1. 2. 3. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31	1. 2. 3. 5. 6	4. 5. 32. 41. 43		41. 43	1. 2. 3. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 31. 32	4	24	
四街道市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 43. 46				1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 31. 41. 43. 45. 46				21. 22. 23. 24
袖ヶ浦市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 22. 23. 24. 31. 41. 45	なし	なし	資源回収自治会事業 1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 22. 23. 24. 31. 41. 43	1. 2. 3. 4. 6. 41. 43. 45	11. 12. 31	なし	22. 23. 24. 31	なし
八街市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 34. 45		43		1. 2. 3. 4. 5. 6. 13. 34. 43. 45	11. 12		31. 32. 33	21. 22. 23. 24
印西市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41		4. 43. 45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 43. 45		11. 12	21. 22. 23. 24. 31. 32. 33	
白井市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41		43. 45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 43		11. 12. 45	21. 22. 23. 24. 31. 32. 33	
富里市	4. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31		1. 2. 3. 4. 5. 6. 12. 23. 24. 41. 45		4	11. 12	13	22. 23. 24. 31	
南房総市	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 34. 41. 45						1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 21. 32. 33. 34. 41. 45	22. 23. 24. 31	
匝瑳市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41			45		45	1. 2. 3. 11. 12. 13. 41	5. 22. 23. 24. 31. 33	
香取市	1. 2. 3. 6. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 41. 45		4		1. 2. 3. 4. 6. 41. 45	11. 12. 13	31	22. 23. 24	
山武市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 41. 45	14	1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 31. 32. 41	14		21. 22. 23. 24	
いすみ市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31				1. 2. 3. 4. 5. 6. 13. 31. 41. 45	11. 12		22. 23. 24	
大網白里市	11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 45. 46	46	1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 43. 46		1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 31. 41. 43	13. 45		22. 23. 24	
酒々井町	11. 12. 13. 21. 22. 23. 24	44. 45. 46 (粗大ごみ)	31. 46 (廃蛍光灯、廃乾電池)		11. 12	13. 21. 22. 23. 24. 45. 46 (粗大ごみ)	45 (廃蛍光灯、廃乾電池)	31	
栄町	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41				1. 2. 3. 4. 6. 41		11. 12. 22. 23. 24. 32	31. 33	

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況

平成28年度調査
(平成27年度実績)

【品目コード】	
紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙パック 5.紙製容器包装（包装紙,紙袋,菓子箱等） 6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.その他金属（鍋など）
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン
ペットボトル・プラスチック	31.ペットボトル 32.白色トレイ 33.（白色トレイ以外の）プラスチック製容器包装 34.その他プラスチック（プラスチック製容器包装以外）
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.小型家電 46.その他

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(公財) 容器包装リサイクル協会へ委託	その他
神崎町	11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 45. 46			11. 12	1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 45. 46	22. 23. 24. 31	
多古町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	5. 22. 23. 24. 31. 33	
東庄町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 41		45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 13. 41. 45	11. 12	31	22. 23. 24	
九十九里町	31. 45		1. 2. 3. 4. 41	11. 12. 13. 22. 23. 24	1. 2. 3. 4. 11. 12. 31. 41	13		22. 23. 24	
芝山町	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 32. 41. 45				1. 2. 3. 4. 32. 41	11. 12. 13		22. 23. 24. 31	45
横芝光町	横芝地域 (1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 32. 41. 45) 光地域 (1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41)		43. 45		横芝地域 (1. 2. 3. 4. 32. 41)	横芝地域 (11. 12. 13) 光地域 (45)	光地域 (1. 2. 3. 11. 12. 13. 41)	横芝地域 (22. 23. 24. 31) 光地域 (5. 22. 23. 24. 31. 33)	横芝地域 (45)
一宮町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 46		45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45. 46
睦沢町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 46		45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45. 46
長生村	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 46		45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45. 46
白子町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 46		45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45. 46
長柄町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 46		45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45. 46
長南町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 46		45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45. 46
大多喜町	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 33. 43				1. 2. 3. 4. 13. 21. 43	11. 12. 22. 31. 43		24. 33	
御宿町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 34. 41. 45				1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 41. 45	31			21. 22. 23. 24. 32. 33. 34
鋸南町	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 45					1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 21. 41. 45		22. 23. 24. 31	

集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）	
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者
千葉市	有	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙パック・布類 2円/kg 拠点回収団体のみ月500円加算	新聞3.4円/kg、雑誌・雑がみ5.0円/kg、 段ボール3.9円/kg、紙パック5.0円/kg、 布類10.9円/kg	31,521,760	59,135,014
銚子市	無				
市川市	有	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）、布類、ビン（生 ビン、雑ビン）、カン：3円/kg	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）、布類：3円 /kg ビン（雑ビン）、カン：33円/kg	13,754,580	49,632,540
船橋市	有	新聞、雑誌、段ボール、衣類（毛布を含む）、牛乳パック 3円/kg	単価方式ではなく、あらかじめ決めた必要経費と売上 を比較し、不足分を補助する。	54,508,230	113,488,746
館山市	無				
木更津市	有	繊維類、紙類、びん類（一律3円/kg）	繊維類、紙類、びん類（一律2円/kg）	4,259,118	2,839,412
松戸市	有	紙類：2円/1kg	紙類：1円/1kg	29,133,340	14,566,670
	有	空き缶：2円/1kg	空き缶：29円～29.5円/1kg	2,536,340	37,089,170
	有	ガラスびん類：2円/1kg	ガラスびん類：29円～29.5円/1kg	4,092,572	59,849,901
	有	ペットボトル：10円/1kg	ペットボトル：62.5円/1kg	14,053,600	87,835,000
野田市	有	繊維類 3円/kg	繊維類 1円/kg	繊維類 1,139,148円	繊維類 382,210円
	有	紙類 3円/kg	新聞 2円/kg、段ボール・紙パック 4円/kg	紙類 10,856,811円	新聞・段ボール・紙パック 6,221,420円
	有	金属類 3円/kg	雑紙 2.5円/kg	金属類 1,217,118円	雑紙 3,307,475円
	有	生びん類 3円/kg	金属類 19円/kg	生びん類 187,578円	金属類 7,751,107円
	有	雑びん類 10円/kg	雑びん類 20円/kg	雑びん類 9,493,740円	雑びん類 19,132,000円
	有	空き缶 18円/kg	空き缶 13円/kg	空き缶 6,014,808円	空き缶 4,398,680円
	有	ペットボトル 5円/kg	ペットボトル 97円/kg（4月～9月）、 105円/kg（10月～3月）	ペットボトル 1,523,500円	ペットボトル 30,866,480円
茂原市	有	1円/kg：新聞、雑誌、段ボール、ビン類、アルミ缶、 スチール缶		66,387	
成田市	有	10円/kg 紙類、衣類・布類、びん類、かん類、金属類、ペットボトル	4円/kg：紙類、衣類・布類、びん類、かん類、金属類 23円/kg：ペットボトル	19,616,980	8,888,885
佐倉市	有	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、古繊維、ビン、カン 3円/kg	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、古繊維 2円/kg	15,798,549	10,485,516
東金市	有	紙類 3円/kg以内（予算の範囲内による） 繊維類 10円/kg以内（予算の範囲内による）		1,020,749	
旭市	有	繊維類（布類）、紙類、金属類、ビン類、ペットボトル 1キログラム当たり5円	無	補助金額 472,480円	無
習志野市	有	新聞、チラシ、雑誌、雑紙、段ボール、紙パック、 スチール缶、アルミ缶、ビン、布類 4円/kg	同左	11,586,024	11,588,384
柏市	無				
勝浦市	無				

集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）	
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者
市原市	有	補助品目：鉄、非金属、新聞、雑誌、シュレッダー、ダンボール、紙パック、布類、生きビン、ペットボトル 補助金額：ペットボトルは10円/kg、それ以外は4円/kg	補助品目：左記と同様 補助金額：ペットボトルは25円/kg、古紙は5円/kg、それ以外は4円/kg	14,538,538	19,400,126
流山市	有	紙、布類、びん、金属類 一律8円/kgあたり	紙、布類 9円/kgあたり びん、金属類 12円/kgあたり	82,861,760	99,526,320
八千代市	有	新聞、雑誌、段ボール、衣類、アルミ缶 4円/kg	新聞、雑誌、段ボール、衣類、アルミ缶 4円/kg	8,535,424	8,535,424
我孫子市	無				
鴨川市	有	1円/kg 繊維類、紙類、金属類、ビン類	無	539,491	
鎌ヶ谷市	有	新聞・雑誌・ダンボール・布類：3円/kg 空きびん（カレット含む）・金属類（空き缶含む）：4円/kg	新聞・雑誌・ダンボール・布類・空きビン（カレット含）・金属類（空き缶含）：8円/kg	3,635,590	8,776,320
君津市	有	ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、繊維類、生きびん 単価2円/kg	ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、繊維類、生きびん 単価1円/kg	832,296	417,490
富津市	有	新聞・雑誌・段ボール・ウエス・アルミ缶（3円/kg）	品目は右に同じ（1円/kg）	1,976,928	656,504
浦安市	有	新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック・布類 5円/kg	新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック・布類 2円/kg	23,251,800	9,048,160
四街道市	有	牛乳パック5円、新聞・雑誌・ダンボール5円、繊維類5円、びん類5円、金属類5円、ペットボトル20円/キロ、廃食油5円/リットル	助成金額の算定は単価方式によっていない。 （必要経費算出方式）	5,871,600	5,261,712
袖ヶ浦市	あり	繊維類、紙類、金属類、びん類、缶類、ペットボトル、廃食用油、ペットボトルキャップ 1kgあたり4円	なし	9,877,580	なし
八街市	有	古紙、カン、ビン 4円/kg		1,741,264	
印西市	有	6円/kg：紙類、繊維類、ビン類、金属類、ペットボトル	2円/kg：紙類、繊維類、ビン類、金属類、ペットボトル	11,794,868	3,932,502
白井市	有	紙類、繊維類、瓶類、金属類、1kgあたり5円	紙類、繊維類、瓶類、金属類 1kgあたり0～5円	3,421,100	2,892,334
富里市	有	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、パッケージペーパー 繊維、アルミ缶、一升びん、ビールびん kg/5円	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、パッケージペーパー 繊維、アルミ缶、一升びん、ビールびん kg/3円	3,621,325	2,215,020
南房総市	無				
匝瑳市	有	繊維類、紙類、金属類及びビン類 各5円以内/kg（会計年度当たり限度額は、1団体につき200,000円）		1,299,025	
香取市	有	紙類・繊維類 4円/kg		4,691,952	
山武市	有	紙類・繊維類・缶類・ペットボトル・白色トレイ	なし	1,496,975	0
いすみ市	無				
大網白里市	有	紙（新聞紙、雑誌、段ボール、飲料パック、雑紙など） ビン類・繊維類・金属類（アルミ缶・スチール缶） 各3円/kg	無	2,592,762（平成27年度実績） 内訳 紙類 2,505,795円 繊維類 20,526円 ビン類 15,312円 アルミ缶 47,067円 スチール缶 4,062円	無
酒々井町	有	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、ビン、金属、古繊維 （3円/kg）	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、ビン、金属、古繊維 （2円/kg）	1,783,269	1,188,846
栄町	有	紙類：繊維類：金属類：ガラス・陶磁器類 3円/kg	4円/kg	2,434,950	3,246,600
神崎町	有	紙類・繊維類・金属類・ビン類 各3円/kg		259,701	
多古町	無				
東庄町	無				
九十九里町	有	紙類・繊維類・缶類・瓶類（3円/kg）		101,916	
芝山町	有	紙		134,967	
横芝光町	有	紙類、繊維類、アルミ類 各3円/kg		425,886	
一宮町	無				
睦沢町	無				
長生村	無				
白子町	無				
長柄町	無				
長南町	無				
大多喜町	無				
御宿町	有	カン、ビン、古紙等資源物：約3円/kg(上限35万)		349,950	
鋸南町	無				

集団回収の実施団体数等

実施していない場合は0で回答

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (t)
千葉市	71	2,847 t	322	6,067 t	105	1,760 t	193	3,420 t	老人会、婦人会、管理組合、寮、社宅	691	14,094 t
銚子市	把握していない									-	-
市川市	27	483 t	70	1,607 t	45	757 t	147	1,738 t	マンション管理組合、高齢者クラブ、婦人会、他	289	4,585 t
船橋市			31	18,169 t			1	186 t		32	18,355 t
館山市	把握していない									-	-
木更津市	14	429 t	19	428 t	18	429 t	7	134 t		58	1,420 t
松戸市	22	274 t	237	14,601 t	33	1,192 t	185	3,220 t	社宅・婦人会・老人会・管理組合など	477	19,286 t
野田市	5	7 t	358	6,023 t	1	23 t	2	2 t	老人クラブ・専門学校寮	366	6,055 t
茂原市	21	38 t	3	13 t	1	18 t	11	11 t	長寿会・婦人会等	36	80 t
成田市	31	677 t	84	781 t	32	304 t	12	200 t	老人クラブ、自立支援施設	159	1,962 t
佐倉市	12	520 t	102	1,666 t	95	2,817 t	6	266 t	NPO等	215	5,269 t
東金市	19	127 t	4	44 t	5	73 t	10	76 t	長寿会等	38	320 t
旭市	6	17 t	4	28 t	2	13 t	10	36 t	スポーツ団体・老人クラブ等	22	94 t
習志野市	39	363 t	87	2,254 t	11	280 t				137	2,897 t
柏市	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
勝浦市	8	149 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		8	149 t
市原市	85	1,098 t	80	1,047 t	50	448 t	56	865 t	婦人会・老人会・サークル等	271	3,458 t
流山市	10	179 t	228	10,052 t	4	112 t	1	15 t	婦人会	243	10,358 t
八千代市	28	954 t	31	656 t	5	89 t	25	435 t	管理組合・会社寮等	89	2,134 t
我孫子市	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
鴨川市	14	349 t	4	15 t	16	76 t	11	100 t		45	540 t
鎌ヶ谷市	9	1,097 t								9	1,097 t
君津市	12	336 t	1	2 t	0	0 t	10	78 t	婦人会、保護者友の会	23	416 t
富津市	13	503 t	2	74 t	5	18 t	3	64 t	障がい者施設、武道教室	23	659 t
浦安市	13	134 t	70	3,815 t	17	366 t	21	338 t	管理組合等	121	4,654 t
四街道市	7	27 t	12	254 t	24	366 t	31	469 t	学校、シニアクラブなど	74	1,116 t
袖ヶ浦市	7	301 t	116	1,708 t	4	14 t	5	445 t	事業所によるリサイクル活動等		2,469 t
八街市	14	93 t	31	137 t	8	39 t	7	167 t	シニアクラブ等	60	436 t
印西市	26	816 t	43	723 t	24	242 t	27	186 t	高齢者クラブ、部活動等	120	1,967 t
白井市	13	244 t	18	306 t	4	7 t	2	127 t	福祉作業所	37	684 t
富里市	18	85 t	35	199 t	24	364 t	14	90 t	老人クラブ、NPO法人など	91	738 t
南房総市	把握していない									-	-
匝瑳市	11	178 t	3	45 t	3	6 t	5	37 t	エコクラブ・NPO法人WITH・匝瑳リトルシニア・ガールスカウト千葉県第98団・匝瑳サズ	22	266 t
香取市	28	969 t	11	75 t	5	53 t	3	77 t		47	1,174 t
山武市	13	264 t	31	139 t	12	79 t	10	17 t	手をつなぐ親の会	66	499 t
いすみ市	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
大網白里市	15	290 t	26	482 t	2	16 t	9	75 t	ボランティア、老人会、福祉法人	52	863 t

集団回収の実施団体数等

実施していない場合は0で回答

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (t)
酒々井町	5	8 t	32	237 t	12	188 t	20	161 t		69	594 t
栄町	6	57 t	14	697 t	2	28 t	3	30 t	老人クラブ団体等	25	812 t
神崎町	2	80 t	1	2 t	1	4 t				4	86 t
多古町	把握していない									-	-
東庄町	把握していない									-	-
九十九里町	2	8 t			6	25 t				8	34 t
芝山町	1	5 t	0	0 t	2	45 t	1	7 t	芝山町	4	57 t
横芝光町	9	138 t					1	4 t	スポーツ団体	10	142 t
一宮町	把握していない									-	-
睦沢町										0	0 t
長生村	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
白子町	把握していない									-	-
長柄町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
長南町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
大多喜町	把握していない									-	-
御宿町	1	5 t	5	91 t	1	19 t				7	115 t
鋸南町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
計	637	14,151 t	2,115	72,438 t	579	10,270 t	849	13,076 t		4,180	109,935 t

集団回収における収集から処理についての市町村等の関係

ア 任意団体（自治会等）が回収業者と直接取引し、行政は収集・処理には関わっていない。
（補助金交付や用具の貸出のみに関わっている。）

イ 把握していない

ウ 実施していない

エ その他（任意団体（自治会等）が排出したものを行政が収集・売却し住民に還元している。等）

市町村名	回答	その他の具体的内容（エの場合に記入）
千葉市	ア	
銚子市	イ	
市川市	ア	
船橋市	エ	回収業者がごみ収集ステーションから地区ごとに回収し、地区の回収量に応じて任意団体に有価物回収協力金を支給する。回収業者には、必要経費の不足分を助成する。
館山市	イ	
木更津市	ア	
松戸市	ア	
野田市	エ	任意団体（自治会等）が排出したものを、行政が野田市再資源化事業協同組合に収集委託し、住民に対して助成金として還元する。
茂原市	エ	任意団体が排出したものを行政が回収をおこない、回収量に応じて報奨金の交付を行っている。
成田市	エ	任意団体（自治会等）が排出したものを行政が収集・売却し住民に還元している。
佐倉市	ア	
東金市	ア	
旭市	ア	
習志野市	ア	
柏市	ウ	
勝浦市	ア	
市原市	ア	
流山市	ア	
八千代市	ア	
我孫子市	エ	行政が回収し、回収に必要な用具を自ら出し入れや管理をしている団体（資源回収登録団体）に補助金（再資源化事業促進奨励金）を交付している。
鴨川市	ア	
鎌ヶ谷市	ア	
君津市	ア	
富津市	ア	
浦安市	ア	
四街道市	ア	
袖ヶ浦市	エ	団体回収ではア、自治会資源回収では任意団体（自治会等）が排出したものを、行政が収集・売却し、住民に還元する。
八街市	ア	
印西市	ア	
白井市	ア	
富里市	ア	
南房総市	イ	
匝瑳市	ア	
香取市	ア	
山武市	ア	
いすみ市	ア	
大網白里市	ア	
酒々井町	ア	
栄町	ア	
神崎町	ア	
多古町	イ	
東庄町	イ	
九十九里町	ア	
芝山町	ア	
横芝光町	ア	
一宮町	イ	
睦沢町	ア	
長生村	ウ	
白子町	イ	
長柄町	ウ	
長南町	ウ	

集団回収における収集から処理についての市町村等の関係

- ア 任意団体（自治会等）が回収業者と直接取引し、行政は収集・処理には関わっていない。
（補助金交付や用具の貸出のみに関わっている。）
- イ 把握していない
- ウ 実施していない
- エ その他（任意団体（自治会等）が排出したものを行政が収集・売却し住民に還元している。等）

市町村名	回答	その他の具体的内容（エの場合に記入）
大多喜町	イ	
御宿町	ア	
鋸南町	ウ	

ポイ捨て禁止条例の制定状況等

市町村名	条例の有無	条例名	ポイ捨てに対する罰則の有無	ポイ捨てに対する罰則適用の有無等		制定日
				有無	件数	
千葉市	有	千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱に関する条例	有	有	2	平成23年1月1日
銚子市	無					
市川市	有	市川市市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例	有	無		平成15年9月22日
船橋市	有	船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例	有	無		平成16年3月31日
館山市	有	館山市まちをきれいにする条例	無			平成10年3月31日
木更津市	有	木更津市まちをきれいにする条例	有	無		平成26年6月26日
松戸市	有	松戸市安全で快適なまちづくり条例	有	有	8	平成15年12月19日
野田市	有	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例	有	無		平成9年3月31日 (平成27年3月31日題名改称)
茂原市	有	茂原市ポイ捨て防止条例	有	無		平成12年6月29日
成田市	有	成田市空き缶等及び吸い殻等の散乱に関する条例	有	無		平成8年12月27日
佐倉市	有	佐倉市快適な生活環境の支障となる迷惑行為の防止に関する条例	無	無		平成15年3月14日
東金市	有	東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無		平成12年12月27日
旭市	有	旭市環境美化推進に係る条例	有	無		平成17年7月1日
習志野市	有	習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例	無	無		平成14年12月27日
柏市	有	柏市ばい捨て等防止条例	有	有	275	平成9年3月28日
勝浦市	有	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	有	有		平成14年9月26日
市原市	有	市原市ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無		平成9年3月18日
流山市	有	流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例	有	無		平成14年6月28日
八千代市	有	八千代市ポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成10年3月25日
我孫子市	有	我孫子市さわやかな環境づくり条例	有	無		平成9年6月26日
鴨川市	有	鴨川市まちをきれいにする条例	有	無		平成17年2月11日
鎌ヶ谷市	有	鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくり条例	無			平成17年9月30日
君津市	有	君津市まちをきれにする条例	有	無		平成9年3月31日
富津市	有	富津市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月27日
浦安市	有	浦安市空き缶等の散乱防止等に関する条例	無	無		平成9年3月31日
四街道市	有	四街道市まちをきれいにする条例	有	無		平成11年3月30日
袖ヶ浦市	有	袖ヶ浦市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月28日
八街市	有	八街市さわやかな環境づくり条例	有	無		平成10年6月29日
印西市	有	印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例	有	無		平成19年9月21日
白井市	有	白井市まちをきれいにする条例	有	無		平成14年9月24日
富里市	有	富里市ポイ捨て防止条例	有	無		平成12年3月27日
南房総市	有	南房総市環境美化推進に関する条例	無	無		平成18年3月20日
匝瑳市	有	匝瑳市まちをきれいにする条例	有	無		平成18年1月23日
香取市	有	香取市環境美化条例	無			平成18年3月27日
山武市	有	山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無		平成18年3月27日
いすみ市	有	いすみ市環境保全条例（第52条空き缶等の投げ捨て禁止）	有	無		平成17年12月5日
大網白里市	有	大網白里市まちをきれいにする条例	有	無		平成22年3月23日
酒々井町	無					
栄町	無					
神崎町	有	神崎町ポイ捨て防止条例	有	無		平成13年12月18日
多古町	有	多古町空き缶等の散乱防止に関する条例	無			平成12年12月20日
東庄町	有	東庄町空き缶等の散乱防止に関する条例	無	無		平成10年3月12日
九十九里町	有	九十九里町環境美化条例	有	無		平成25年3月25日
芝山町	有	芝山町をきれいにする条例	有	有	0	平成13年6月18日
横芝光町	有	横芝光町ごみポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成18年3月27日
一宮町	有	一宮町空き缶等の散乱及びポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成27年3月16日
睦沢町	有	睦沢町ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無		平成10年6月26日
長生村	無					
白子町	有	白子町環境美化推進に関する条例	無			平成8年6月14日
長柄町	無					

ポイ捨て禁止条例の制定状況等

市町村名	条例の有無	条例名	ポイ捨てに対する罰則の有無	ポイ捨てに対する罰則適用の有無等		制定日
				有無	件数	
長南町	無					
大多喜町	無					
御宿町	有	御宿町きれいな海浜環境を守る条例	有	無		平成6年9月27日
鋸南町	有	鋸南町環境美化推進に関する条例	有	無		平成6年12月8日

一般廃棄物等の不法投棄の状況等

※量は推計値を含む。

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・ 産業廃棄物混合		合計		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
千葉市	2,162	322 t	不明	不明	2,162	322 t	2162	322 t	不明	不明	不明	不明
銚子市	不明	不明			不明	不明						
市川市	3,177	560 t	0	0 t	3,177	560 t	3,177	560 t	0	0 t	0	0 t
船橋市	1,104	51 t	不明	—	1,104	51 t	1,104	51 t	0	0 t	0	0 t
館山市	136	不明	6	不明	142	不明	142	不明				
木更津市	290	4 t	1	4 t	291	8 t	119	3 t				
松戸市	453	39 t	不明	不明	453	39 t	453	39 t				
野田市	0	0 t	1,323	94 t	1,323	94 t	1323	94 t				
茂原市	156	6 t	1	1 t	157	7 t	157	7 t	0	0 t	0	0 t
成田市	965	44 t			965	44 t	965	44 t				
佐倉市	458	44 t	0	0 t	458	44 t	458	44 t	0	0 t	0	0 t
東金市	不明	不明	221	19 t	221	19 t	221	19 t	不明	不明	不明	不明
旭市	84	60 t	不明	不明	不明	不明	84	60 t	不明	不明	不明	不明
習志野市	58	1 t	0	0 t	58	1 t	58	1 t	0	0 t	0	0 t
柏市	0	0 t	259	29 t	259	29 t	259	29 t	0	0 t	0	0 t
勝浦市	80	3 t	17	2 t	97	5 t	97	5 t	0	0 t	0	0 t
市原市	1911	不明	0	0 t	1911	不明	1825	71 t	0	0 t	86	不明
流山市	不明	43 t	不明	9 t	491	52 t	491	52 t	0	0 t	0	0 t
八千代市	522	不明	2	不明	524	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
我孫子市	200	14 t	0	0 t	200	14 t	200	14 t	0	0 t	0	0 t
鴨川市	40	15 t	13	5 t	53	20 t	53	20 t				
鎌ヶ谷市	169	29 t	不明	不明	169	29 t	169	29 t				
君津市	110	7 t	11	2 t	121	9 t	120	9 t	0	0 t	1	0 t
富津市	156	7 t	0	0 t	156	7 t	156	7 t				
浦安市	333	不明			333	不明	333	不明				
四街道市	80	不明	4	不明	84	不明	84	不明				
袖ヶ浦市	50	不明	2	不明	52	不明	38	1 t	0		14	不明
八街市	不明	不明	64	5 t	64	5 t	64	5 t	0	0 t	0	0 t
印西市	131	不明	1	不明	132	不明	132	不明				
白井市	51	9 t	0	0 t	51	9 t	51	9 t	0	0 t	0	0 t
富里市	73	7 t	14	7 t	87	14 t	80	13 t	0	0 t	7	1 t
南房総市	68	3 t	2	0 t	70	3 t	70	3 t	0	0 t	0	0 t
匝瑳市	62	10 t	0	0 t	62	10 t	62	10 t	0	0 t	0	0 t
香取市	154	不明	11	不明	165	不明	148	不明	0	0 t	17	不明
山武市	119	不明	6	不明	125	不明	125	不明	0	0 t	0	0 t
いすみ市	33	不明	4	不明	37	不明	34	不明	0	0 t	3	不明
大網白里市	108	不明	34	不明	142	不明	128	不明	13	不明	1	不明

一般廃棄物等の不法投棄の状況等

※量は推計値を含む。

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・ 産業廃棄物混合		合計		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
酒々井町	81	27 t	0	0 t	81	27 t	81	27 t	0	0 t	0	0 t
栄町	21	不明			21	不明	21	不明				
神崎町	14	1 t	2	21 t	16	22 t	16	22 t				
多古町	16	不明	3	不明	19	不明	19	不明	0	不明	0	不明
東庄町	14	1 t	3	1.0 t	17	2.0 t	17	2 t			1	0.3 t
九十九里町	10	不明	11	不明	21	不明	11	不明				
芝山町	6	不明	2	不明	8	不明	8	不明				
横芝光町	22	不明	5	不明	27	不明	26	不明	1	不明		
一宮町	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
睦沢町	不明		不明									
長生村	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
白子町	15	1 t	1	不明	16	1 t	16	1 t				
長柄町	36		13	4 t	49	4 t	49	4 t				
長南町	2	不明	2	不明	4	不明	4	不明				
大多喜町	47	6 t	8	不明	55	不明	53	6 t	0	0 t	2	不明
御宿町	11	0 t	0	0 t	11	0 t	11	0 t				
鋸南町	9	不明	0	0 t	9	不明	9	不明	0	0 t	0	0 t
計	13,797	1,314	2,046	203	16,250	1,451	15,483	1,583	14	0	132	1

一般廃棄物等の主な不法投棄場所等

市町村名	不法投棄された場所												
	山林	農地	工業用地	道路・道路際	河川	海岸	住宅地	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載してください。）				
									①	②	③	④	⑤
千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○					
銚子市	○	○		○	○	○	○	○	ごみステーション				
市川市	○	○	○	○	○		○	○	ごみ集積所	公園・緑地	水路		
船橋市	○	○	○	○			○	○					
館山市	○			○	○	○	○	○	ごみステーション				
木更津市	○	○		○	○	○							
松戸市	○			○	○				市管理地				
野田市	○	○	○	○	○		○		公園				
茂原市	○	○		○	○		○	○					
成田市				○					ごみ集積所				
佐倉市	○	○	○	○	○		○	○					
東金市				○	○								
旭市	○			○	○	○			市有地	公園	ゴミステーション		
習志野市				○					集積所	公園			
柏市	○	○		○	○			○	ごみ集積所				
勝浦市				○	○	○	○	○	バス回転場	ゴミ集積所	漁港	公有地	
市原市	○	○	○	○	○		○	○	公園				
流山市	○	○		○	○		○	○					
八千代市	○	○	○	○	○		○	○	区画整理事業地内	店舗等の駐車場	公園緑地		
我孫子市		○		○	○		○	○					
鴨川市	○	○		○	○	○	○	○					
鎌ヶ谷市	○	○		○				○					
君津市	○	○		○	○		○	○					
富津市	○	○	○	○	○	○	○	○	公共施設敷地内	公園	ごみステーション		
浦安市			○	○	○		○	○					
四街道市	○	○		○									
袖ヶ浦市	○	○		○	○		○	○	公園				
八街市	○	○		○			○	○					
印西市	○	○		○	○		○	○					
白井市	○	○		○			○	○	ごみ集積所				
富里市	○	○	○	○	○		○	○					
南房総市	○			○	○	○							
匝瑳市	○	○	○	○	○	○	○	○	ごみステーション				
香取市	○	○		○	○		○	○	J R高架下				
山武市				○									
いすみ市	○	○		○	○	○	○	○	ため池	ごみ集積所	漁港		
大網白里市	○	○		○	○	○	○	○	集積所	公民館	用水路	自然公園	

一般廃棄物等の主な不法投棄場所等

市町村名	不法投棄された場所													
	山林	農地	工業用地	道路・ 道路際	河川	海岸	住宅地	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載してください。）					
									①	②	③	④	⑤	
酒々井町				○					ごみ集積所					
栄町	○	○		○										
神崎町	○	○		○				○	公園	町有地				
多古町	○	○		○	○			○						
東庄町	○	○	○	○	○									
九十九里町				○					公共用地	河川敷	用水路			
芝山町				○										
横芝光町	○	○		○	○	○	○	○	ごみステーション					
一宮町	○			○	○	○		○						
睦沢町	○	○		○	○		○	○						
長生村				○	○	○			ごみ集積所					
白子町				○	○		○							
長柄町				○										
長南町	○			○										
大多喜町	○	○		○	○									
御宿町	○			○										
鋸南町	○			○										

不法投棄されたごみの種類等

市町村名	不法投棄されたごみの種類												
	家電品 (4品目)	家電品 (その他)	家電品 以外の 粗大	タイヤ	バイク	自転車	自動車	その他 (左記以外の場合は、その種類を記載してください。)					
								①	②	③	④	⑤	
千葉市	○	○	○	○	○	○	○						
銚子市	○	○	○	○	○	○		引越し等の際に出たと思われる生活用品	消火器				
市川市	○	○	○	○	○	○		未分別家庭ごみ	消火器				
船橋市	○	○	○	○		○							
館山市	○	○	○	○		○		塩ビ類	ペンキ缶	がれき類			
木更津市	○	○	○	○		○		布団	ソファー	家庭ごみ			
松戸市	○	○	○	○	○	○	○	未分別ごみ	パソコン	車の部品	消火器	塗料	
野田市	○	○	○	○	○	○		生活ゴミ	消火器	バッテリー	耐火金庫	ボンベ	
茂原市	○	○	○	○		○		石膏ボード					
成田市	○	○	○	○									
佐倉市	○	○	○	○		○		生活ごみ					
東金市	○	○	○	○	○	○		家庭ごみ	建築廃材	消火器	自動車部品		
旭市	○	○	○	○	○	○		生活系ごみ	缶・ビン	雑誌類	衣類		
習志野市	○	○	○			○							
柏市	○	○	○	○	○	○		雑ごみ	消火器				
勝浦市	○	○	○	○	○	○		家庭ゴミ	缶・ビン				
市原市	○	○	○	○	○	○	○	可燃物一般	不燃物一般	建築廃材	雑誌・新聞		
流山市	○	○	○	○	○	○							
八千代市	○	○	○	○	○	○	○	一般家庭ごみ	コンクリートがら	事業系一般廃棄物(会社の製品カタログ等)			
我孫子市	○	○	○	○	○	○		消火器	自動車部品	コンクリがら	瓦		
鴨川市	○	○	○	○		○		家庭ごみ	建築廃材				
鎌ヶ谷市	○	○	○	○	○	○							
君津市	○	○	○	○	○	○		生活ごみ	雑誌・新聞	衣類	瓶・缶	剪定枝	
富津市	○	○	○	○		○		家庭ごみ	家具、布団類	建築廃材、木材			
浦安市	○	○	○	○	○	○							
四街道市	○	○	○	○				生活系ごみ	建築廃材	寝具			
袖ヶ浦市	○	○	○	○									
八街市	○	○	○	○		○							
印西市	○	○		○		○	○						
白井市	○	○	○	○		○		モーター	エンジン	スプリング入りマットレス	コンクリートガラ		
富里市	○	○	○	○		○		建築廃材	消火器	布団	可燃ごみ	不燃ごみ	
南房総市	○		○	○		○		バッテリー					
匝瑳市	○	○	○	○		○		生活系ごみ	缶・ビン類				
香取市	○	○	○	○		○							
山武市	○	○	○	○		○							
いすみ市	○	○	○	○	○	○		一般家庭ごみ	種米	消火器	鉄くず	廃材	
大網白里市	○	○	○	○	○	○		可燃ごみ	家電以外の不燃ごみ	建築廃材	消火器	土砂	

不法投棄されたごみの種類等

市町村名	不法投棄されたごみの種類											
	家電品 (4品目)	家電品 (その他)	家電品 以外の 粗大	タイヤ	バイク	自転車	自動車	その他（左記以外の場合は、その種類を記載してください。）				
								①	②	③	④	⑤
酒々井町	○	○	○	○		○		カン	ビン	コンビニ袋	弁当容器	雑誌
栄町	○	○	○	○				コンクリート	自動車部品			
神崎町	○	○	○	○		○		建築廃材	畳	布団	家庭ごみ	
多古町	○	○	○	○				可燃ごみ				
東庄町	○	○	○	○		○		野菜くず	家庭ごみ			
九十九里町	○	○	○	○	○	○		家庭ごみ	消火器	ガスボンベ	塗料缶	がれき類
芝山町				○		○		木くず	布団	コンクリート片		
横芝光町	○	○	○	○	○	○		生活系ごみ	缶・ビン・ ペットボトル			
一宮町	○		○	○	○	○						
睦沢町	○	○	○	○				廃材				
長生村	○	○	○	○		○		家庭ごみ				
白子町	○		○	○				日常生活用品	植木鉢	トイレ便器		
長柄町	○	○	○	○		○		一般可燃ごみ	一般不燃ごみ			
長南町			○	○								
大多喜町	○	○		○		○						
御宿町	○	○	○					ベッド	ソファ			
鋸南町	○		○	○								

不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
千葉市	無	
銚子市	無	
市川市	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	空地等の管理者による投棄防止措置の実施（第37条）、廃棄物の投棄の禁止・市による未然防止措置の実施（第38条）
船橋市	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	土地等の適正管理
館山市	館山市不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄監視員設置に関する要綱
木更津市	①木更津市不法投棄監視員制度設置要綱 ②木更津市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱 ③木更津市不法投棄防止対策に係る資材支給事務取扱要領	①2年任期で15名の不法投棄監視員を選出し、各地域の不法投棄の監視パトロールを実施してもらい、まち美化推進課に毎月の状況報告をしてもらっている。 ②往来の少ない地域における不法投棄監視強化のために、監視カメラを設置することによって、不法投棄の未然防止や増加防止を行っている。 ③公共用地に接する不法投棄が絶えない土地の所有者に不法投棄防止対策に係る資材（杭・番線・看板）を現物支給している。
松戸市	無	
野田市	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例	生活環境を損ねる物の放置等を防止することにより、生活環境の保全や環境美化を促進するもの。
茂原市	茂原市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄の的確な現状把握、災害発生・自然環境破壊のおそれのある不法投棄等の未然防止及び快適な生活環境を確保することを目的に、20歳以上の市民へ不法投棄監視員として、地域内パトロール・不法投棄の通報、不法投棄等の防止政策に協力することを目的とした委嘱を行っている。
成田市	成田市廃棄物不法投棄監視員設置規則	不法投棄の現状を的確に把握するため、市が監視員を委嘱し、不法投棄等の未然防止活動を実施。
佐倉市	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	土地、建物の清潔保持・公共の場所を汚すことの禁止・空き容器等の散乱防止
東金市	・東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例 ・東金市不法投棄監視員設置要綱	・投棄行為等の禁止、自動車等の放置行為の禁止等。 ・不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資する。
旭市	旭市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等を未然防止
習志野市	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」（第38条第1項）
柏市	柏市不法投棄対策条例	不法投棄の防止又は不法投棄をされた廃棄物の除去その他の不法投棄の対策に関し、本市、市民等、土地所有者等及び事業者の責務を明らかにするとともに、柏市不法投棄対策協議会の設置、不法投棄をしている者等に対する勧告その他必要な事項を定めることにより、本市の環境美化の推進及び良好な生活環境の保全を図ることを目的とする。
勝浦市	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	空き缶類、廃品類等の投棄行為及び自転車等の放置行為の禁止、ゴミ集積所の清潔保持、空地等の適正管理
市原市	・市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例 ・市原市一般廃棄物処理手数料減免等の運用に関する基準 ・市原市廃棄物不法投棄住民監視活動事業補助金交付要綱 ・市原市不法投棄監視委員制度に関する要綱	・投棄の禁止（第7条）、清潔の保持（第8条）、土地の管理（第10条）、手数料の減免（第29条） ・市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例第29条に規定する手数料の減免に関する「その他特別な理由」に該当するものを定めたもの。不法投棄ごみについて、不法投棄されたものと判断出来る場合、処理手数料を減免する。 ・廃棄物の不法投棄が多発する地域において、生活環境の保全を図るために住民自ら組織した団体が行う廃棄物の不法投棄の監視活動に対し、その経費の一部を予算の範囲内で交付する。 ・市内各地に住民からなる監視委員を配置し、不法投棄の監視及び報告を行うことで、不法投棄の防止や早期発見による快適な生活環境の保全を目的とする。任期は1年、定員は35人。
流山市	無	
八千代市	八千代市不法投棄防止条例	事業者等の責務、立入検査、原状回復命令及び罰則、通報者への報奨金
我孫子市	我孫子市不法投棄監視委員制度設置要綱	市内在住の市職員50名以内で構成され、不法投棄の監視、通報等を行う。
鴨川市	鴨川市不法投棄監視員に関する規則	不法投棄を防止するため市内各地に監視員を設置する。
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	土地、建物の清潔の保持（第37条）、空き地等の管理（第38条）、投棄の禁止等（第39条）
君津市	君津市環境監視員設置要綱 君津市不法投棄監視員設置要綱	廃棄物の不法投棄や不適正処理、土砂等による不適正な埋め立て、燃焼行為等を未然に防止するための環境監視員設置に関すること。 市内各地域の不法投棄の現状を把握し、未然防止を図るための不法投棄監視員設置に関すること。
富津市	富津市不法投棄監視員制度設置要綱	市内各地域の不法投棄の現状を的確に把握するため
浦安市	無	
四街道市	四街道市土砂等の不法投棄監視員要綱	市は、市内における土砂等の不法投棄等を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため、土砂等の不法投棄等監視員を設置する。

不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市不法投棄監視員制度設置要綱 袖ヶ浦市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱	市内の不法投棄等の現状を的確に把握するため、不法投棄等に関する情報の提供、状況の報告等を行う不法投棄監視員の設置について定めているもの。 不法投棄の未然防止及び不法投棄の原因者を把握するための監視カメラの設置及び運用並びに画像の適正な管理に関して定めているもの。
八街市	八街市不法投棄監視員設置要綱	市内における廃棄物等の不法投棄を的確に把握し、災害の防止及び市民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする
印西市	印西市廃棄物減量等推進員設置要綱	推進員による不法投棄等に関する監視、市への通報、防止策等への協力
白井市	白井市生活環境指導員の設置等に関する要綱	廃棄物の不法投棄を市に報告、市が実施する不法投棄の防止策への協力
富里市	富里市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等の現状を的確に把握するために不法投棄監視員を設置し、不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資する。
南房総市	南房総市環境美化推進に関する条例 南房総市不法投棄監視員設置要綱	市民、旅行者、事業者、占有者及び市が一体となって空き缶等のポイ捨てを防止することにより、市内の快適な生活環境づくりを推進する。 廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、南房総市不法投棄監視員を設置し、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全を図る。
匝瑳市	匝瑳市不法投棄監視員規則	自然環境の破壊のおそれのある廃棄物の不法投棄を未然に防止し、廃棄物の不法投棄の現状を的確に把握するため、不法投棄監視員を設置。
香取市	香取市廃棄物不法投棄等監視員設置要綱	市内における廃棄物の不法投棄等を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため、廃棄物不法投棄監視員を置く。
山武市	無	
いすみ市	いすみ市環境保全条例 いすみ市不法投棄監視員制度設置要綱	公共の場所、山林及び空地等に廃棄物を不法に投棄してはならない。 地域内をパトロールし、廃棄物等の不法投棄等を市に通報する。
大網白里市	大網白里市廃棄物等不法投棄監視員設置要綱	不法投棄及び野焼きを未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
酒々井町	酒々井町廃棄物及び残土の不法投棄監視員設置要綱	廃棄物及び残土の不法投棄等を未然に防止し、もって快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
栄町	無	
神崎町	神崎町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
多古町	多古町不法投棄監視員設置要綱	町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、多古町不法投棄監視員（以下「監視員」という。）を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
東庄町	①東庄町不法投棄監視員設置要綱 ②東庄町不法投棄廃棄物処理費補助金交付要綱	①不法投棄を未然に防ぐ ②不燃物置場、リサイクルステーションに不法に投棄された廃棄物の処理に要する経費に対し予算の範囲内において、この要綱に基づき当該事業を行う区（以下「実施区」という。）に補助金を交付する。
九十九里町	九十九里町環境美化条例	町民等は、公園、広場、海水浴場、道路、河川その他の公共の場所（以下「公共用地等」という。）並びに他人の土地にごみ等を投棄してはならない。
芝山町	芝山町不法投棄監視員制度設置要綱	町から委嘱を受けた監視員が担当地域のパトロールを定期的に行う。
横芝光町	横芝光町不法投棄監視員要綱	災害の発生および自然環境の破壊の恐れのある不法投棄の防止を図るため、不法投棄の現状を的確に把握し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とし、不法投棄監視員を置く。
一宮町	一宮町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
睦沢町	睦沢町不法投棄監視員制度設置要綱	町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、睦沢町不法投棄監視員を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
長生村	長生村不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
白子町	白子町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
長柄町	長柄町不法投棄監視員の設置に関する条例	不法投棄を防止するとともに、不法投棄の現状を的確に把握するために、町民より不法投棄監視員を設置し、環境行政の効果的な推進を図る。
長南町	無	
大多喜町	大多喜町不法投棄監視員制度設置要綱	町内における、ごみ、残土等の不法投棄の防止、発見及び通報
御宿町	無	
鋸南町	不法投棄監視員設置要綱	町内の各地域における廃棄物及び土砂等の不法投棄の現状を的確に把握するため監視員を設置する。 災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止し町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。

一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
千葉市	不燃ごみ（金属類）、缶、古紙等	パトロール及び定点監視	有	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例	平成23年4月1日	有	20万円以下の罰金
銚子市	新聞類・カン・ペットボトル	通報を受け現場に行くため、抜き取り行為を確認できない現状である。	有	銚子市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 第10条3	昭和47. 3. 30	無	
市川市	新聞、雑誌	パトロール	有	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	H15. 12. 10	有	5万円以下の過料
船橋市	新聞・雑誌	「抜き取り禁止」プレート、張り紙、パトロール	有	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	平成20年3月31日	有	事実の公表
館山市	無						
木更津市	新聞、雑誌、紙パック、びん・かん・ペットボトル、燃やせないごみ	ごみ排出場所の早朝パトロール	有	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	2013/4/1	有	20万円以下の罰金
松戸市	新聞、雑誌、缶、ビン等	職員による早朝パトロールを実施	有	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成17年4月1日	有	50,000円以下の過料
野田市	紙類・缶・ペットボトル	資源物持ち去りパトロール	有	野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	平成27年6月29日改正	有	30万以下の罰金または窃盗罪
茂原市	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理等に関する 条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
成田市	紙類	集団回収の際は、回収時にできる限り立会いをお願いしている。	無				
佐倉市	無		有	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成26年4月1日	有	20万円以下の罰金
東金市	缶、布類		無				
旭市	古紙	たて看板の設置 パトロール 広報紙、ホームページによる周知	有	旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年7月1日	無	
習志野市	新聞、雑誌、段ボール、金属類	パトロール、警告看板設置	有	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成5年12月24日 ※平成21年9月30日（改正）	有	20万円以下の罰金
柏市	新聞紙、雑誌、自転車、金属類	・「持ち去り禁止」プレートの掲示 ・パトロールの実施 ・広報紙等によるPR ・行為者への指導・警告	有	柏市廃棄物処理清掃条例	平成5年3月30日	有	20万円以下の罰金
勝浦市	無		有	勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	H19. 12. 25	無	
市原市	資源物 不燃物	パトロールの実施 資源物持ち去り禁止ステッカーの貼付等による啓発	有	市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例	H21. 7. 1	有	20万円以下の罰金
流山市	古紙	週に一度のリサイクルステーションパトロール。減量等推進員への立ち番のお願い。	有	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成21年 4月1日	有	20万円以下の罰金
八千代市	紙類、缶、小型家電製品、布	パトロールの実施	有	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	H5. 12. 24制定 H21. 6. 26抜き取り禁止追加	有	過料 円以下) (50,000
我孫子市	古紙類 金属類	パトロール、看板の貸与、通報の呼びかけ	有	我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	2005/3/30 (改定)	有	20万以下の罰金
鴨川市	無		無				
鎌ヶ谷市	紙類・金属類	対象地区の巡回パトロール	無				
君津市	無	通報等に基づき、随時パトロールを実施	無				
富津市	無		無				
浦安市	新聞・雑誌・段ボール	パトロール・ホームページ・パンフレットにて排出時間を周知している。	有	浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成19年4月1日	有	20万円以下の罰金
四街道市	紙類	通報に基づき、随時パトロールを実施	有	四街道市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	2005/4/1	無	
袖ヶ浦市	紙類	パトロール	無				
八街市	無		有	八街市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	H22. 3. 24	有	20万円以下の罰金
印西市	無		有	印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成16年12月21日	無	
白井市	古紙	・資源回収車への横断幕 ・GPSによる抜き取り調査	無				
富里市	無	貼り紙、パトロールなど	無				
南房総市	無		無				
匝瑳市	無		無				
香取市	無		無				
山武市	無		有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	H19. 10. 25	無	
いすみ市	無		無				
大網白里市	カン	現場付近のパトロール	無				
酒々井町	無		無				
栄町	無		無				
神崎町	無		無				

一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
多古町	無						
東庄町	無		無				
九十九里町	カン	パトロールの実施	無				
芝山町	無		無				
横芝光町	無		無				
一宮町	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	H22. 2. 16	有	20万円以下の罰金
睦沢町	無						
長生村	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	H22. 2. 16	有	20万円以下の罰金
白子町	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	H22. 2. 16	有	20万円以下の罰金
長柄町	管・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	H22. 2. 16	有	20万円以下の罰金
長南町	新聞紙・粗大ごみ	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	40225	有	20万円以下の罰金
大多喜町	無		無			無	
御宿町	無		無			無	
鋸南町	無		無			無	

埋立処分の状況

※「区分」欄には次のア～ウのいずれかを入力。

- ア 全量自区域内で埋立処分している
- イ 一部を自区域外で埋立処分している
- ウ 全量自区域外で処理している

市町村名	区分	自区域内処分量	自区域外処分量		合計
			県内埋立処分	県外埋立処分	
千葉市	ア	21,450 t			21,450 t
銚子市	ア	3,648 t			3,648 t
市川市	ウ		7,764 t	7,079 t	14,843 t
船橋市	ウ			14,264 t	14,264 t
館山市	イ	543 t	3,295 t		3,838 t
木更津市	ウ			1,698 t	1,698 t
松戸市	ウ		344 t	14,693 t	15,037 t
野田市	ウ		1,048 t	1,485 t	2,533 t
茂原市	イ	3,655 t		991 t	4,646 t
成田市	ウ		1,767 t	1,987 t	3,754 t
佐倉市	イ	96 t	758 t	637 t	1,491 t
東金市	ア	385 t			385 t
旭市	ア	2,759 t			2,759 t
習志野市	ウ			1,660 t	1,660 t
柏市	ウ			15,112 t	15,112 t
勝浦市	ウ			773 t	773 t
市原市	イ	5,093 t		10 t	5,103 t
流山市	ウ		4,539 t	4,099 t	8,638 t
八千代市	ア	6,265 t			6,265 t
我孫子市	ウ		3,231 t	3,406 t	6,637 t
鴨川市	イ	68 t	208 t	179 t	455 t
鎌ヶ谷市	ウ			2,621 t	2,621 t
君津市	ウ			796 t	796 t
富津市	イ	418 t		99 t	517 t
浦安市	ウ		0 t	4,747 t	4,747 t
四街道市	ウ		1,933 t	578 t	2,511 t
袖ヶ浦市	ウ			575 t	575 t
八街市	ア	1,471 t			1,471 t
印西市	ア	1,161 t			1,161 t
白井市	ア	741 t			741 t
富里市	ウ		517 t	635 t	1,152 t
南房総市	イ	887 t	941 t	103 t	1,931 t
匝瑳市	ア	448 t			448 t
香取市	ア	4,310 t			4,310 t
山武市	ア	908 t			908 t
いすみ市	ア	486 t			486 t
大網白里市	ア	320 t			320 t

市町村名	区分	自区域内処分量	自区域外処分量		合計
			県内埋立処分	県外埋立処分	
酒々井町	ア	18 t	118 t	99 t	235 t
栄町	ア	233 t			233 t
神崎町	ア	275 t			275 t
多古町	ア	160 t			160 t
東庄町	ア	710 t			710 t
九十九里町	ア	151 t			151 t
芝山町	イ	342 t	1 t		343 t
横芝光町	イ	464 t	3 t		467 t
一宮町	イ	437 t		116 t	553 t
睦沢町	イ	200 t		48 t	248 t
長生村	イ	384 t		96 t	480 t
白子町	イ	365 t		95 t	460 t
長柄町	イ	253 t		66 t	319 t
長南町	イ	218 t		51 t	269 t
大多喜町	ウ			39 t	39 t
御宿町	ウ			3 t	3 t
鋸南町	イ	447 t		63 t	510 t
合計		59,769 t	26,467 t	78,903 t	165,139 t

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“－”
千葉市	○	○						○リサイクル情報コーナー http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-recorner.html ○千葉市リサイクルショップガイド http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-reshop-top.html	市HPや啓発ちらしへの掲載	リサイクル情報コーナー実績（平成27年度） ・譲ります：登録件数988件、成立件数298件、成立率30.2% ・希望します：登録件数212件、成立件数14件、成立率6.6%
銚子市							○			
市川市	○	○				○		・市公式webページにて市川市近郊にあるリユースショップの一覧を掲載している。(http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1111000153.html) ・リユース可能な大型家具やベビー用品を公益財団法人市川清掃公社に無償引渡し、リサイクルプラザ市川（清掃公社運営）で販売している。（リサイクルプラザ市川HP http://www.i-sk.or.jp/plaza_top)	市公式webサイトへの情報掲載	リサイクルプラザ市川 来館者数 4,874人 販売店数 1,235点 不用品情報提供コーナー 情報登録者数 11点 成立点数 6点
船橋市							○			
館山市							○			
木更津市							○			
松戸市		○						松戸市リユースショップガイド http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/recycle/shop.html	市のホームページにリユースショップ14店舗の情報を掲載している	把握していない
野田市	○					○		1. のだ市報によるリサイクル情報コーナーの掲載（不用品の再利用。希望者は直接提供者と交渉する。） http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/1000616.html 6. リサイクル展示場を開設し（月・火休み）提供している。	1. のだ市報や市ホームページに掲載 6. 野田市ごみの出し方資源の出し方にリサイクル展示場についてを掲載している	1. 把握していない 6. 来庁者 5,578人 抽選参加者 2,228人
茂原市							○			
成田市				○				本市の施設に搬入された自転車については、部品の整備・交換を行う。また、市民から引き取った木製家具類については、汚れを落とすなどの補修を行う。これらの再生品は、月に1回希望者で抽選を行い、販売している。	広報誌	自転車511台、家具742点、売払金3,482,500円
佐倉市	○			○				1. 佐倉市消費生活センターで実施。市の広報紙に掲載している。 4. 佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入された家具や自転車の内、状態の良いものを修理・清掃して販売している。 http://www.ss-seisou.jp/010_sonohoka/010_007risaikuru.html	1. 広報紙 4. ホームページ	1. 把握していない。4. 販売件数（普通自転車240台、家具212個）

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“－”
東金市	○	○						リサイクル掲示板 → http://www.city.togane.chiba.jp/0000001069.html リサイクルショップガイド → http://www.city.togane.chiba.jp/0000001053.html	市のホームページにて周知、市役所のロビーに掲示板を設置	リサイクル掲示板情報登録数（譲ります…66件 求めます…13件）
旭市	○							旭市リサイクル情報提供事業（H20.4.1から実施） 一般家庭において不用となった生活用品の譲受を希望する市民に対し、その情報交換の場として、市役所本庁及び各支所に「リサイクル情報コーナー」を設置する。 市民からリサイクル用品の譲渡又は譲受けの申し込みがあったら「リサイクル登録カード」に記載していただき、登録カードに基づき情報リストを作成し、リサイクル情報コーナーへ掲示する。リサイクル用品の譲渡に必要な連絡、価格交渉、引渡し等は、リサイクル希望者が直接行う。		
習志野市	○			○				https://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/gomi/recycleplaza/index.html	ホームページによる周知	情報コーナー登録件数 60件 再生品販売数 1,460点 イベント等への再生品提供数 69点
柏市	○			○	○			【不用品交換情報ボード】柏市リサイクルプラザリボン館（3R啓発施設）に「ゆずります・ゆずってくださいボード」を設置。 譲渡及び譲受希望者が申込みをし、それぞれ掲示板に紙を貼ることでマッチングを促す仕組み。 http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/080100/yuzurimasu.html 【リサイクル家具・自転車の販売】粗大ごみとして回収された家具及び撤去自転車を修理して販売。 http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/080100/p002488.html 【フリーマーケット】柏市リサイクルプラザリボン館と共催で出店者を事前に募りフリーマーケットを開催。	柏市公式ウェブサイト、市広報、課公式ツイッター	平成27年度実績 【不用品交換情報ボード】譲渡希望27件、譲受希望5件 【家具・自転車】家具40件・自転車120件 【フリーマーケット】4回開催、参加者2200名
勝浦市	○							不用品を有効活用し、ごみの排出抑制を推進するため、家庭で不用となった生活用品の譲渡希望者や譲受希望者を募集する。希望者は市に登録してもらう。不用品に関する情報は市のホームページや市役所、集会所などの掲示板に掲載。不用品の受渡に係る交渉は当事者間で行う。 http://www.city.katsuura.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=29325	ホームページ・広報誌等	情報登録数：0
市原市	○				○			・不用品情報交換 https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/syouhi_simin/syouhi_plaza/p_e_62.html ・自転車リサイクル https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/gomi/recycle/gomi_bicycle.html	市広報誌、ホームページにより周知	把握していない
流山市		○		○	○			リサイクル推進店を市のホームページに掲載 http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/33/28895/001407.html	広報、ホームページ	家具：395件 自転車：150件
八千代市	○					○		申込方法等はHPに記載、具体的な写真等は掲載していない。 http://www.city.yachiyo.chiba.jp/121000/page000001.html	広報、HP等	情報登録数：277件 取引数：116件

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“－”
我孫子市	○			○				市の広報誌やHPに情報を掲載 ・不用品情報コーナー http://www.abiko-fureaikoubou.com/fuyouhin1.html ・フリーマーケットの開催 http://www.abiko-fureaikoubou.com/event1.html ・家具の販売 http://www.abiko-fureaikoubou.com/kagu.html	市の広報、ホームページ	・不用品情報コーナー 広報誌に毎月（年12回）掲載 掲載件数“把握していない” ・フリーマーケット 来場者715名 販売件数“把握していない” ・リサイクル家具の販売 販売点数“把握していない”
鴨川市					○				市広報誌、フリーマーケットガイド誌への掲載	H27年度実績 ・20団体の参加、1,800名程度の来客
鎌ヶ谷市	○							1 広報紙に「ゆずりたいもの・希望するもの」をリサイクル情報として掲載。掲載後は市民間で調整を行い、交渉が成立したときのみ市に報告。 4 毎年開催されるリサイクルフェアの中で、粗大ごみとして搬入された家具等について販売している。また、鉄道会社から保管期限の切れた遺失物の傘を提供していただき、同時に販売している。	1 広報 4 広報・チラシ	1 リサイクル情報 2 売却件数：リサイクル家具13点 傘1,899本
君津市	○	○						【リサイクル情報交換コーナー】市民から「譲ります」「譲ってください」の登録カードを受付し、市役所、公民館（8館）に最長6か月間 掲示する。リサイクル品の交換、売買は当事者間で行う。食料品、化粧品、動植物、貴金属、危険物は不可とする。 【リユースショップ情報】市内のリユースショップ情報を市のHP及びクリーンガイドブックへ掲載する。	市のHPへの掲載、クリーンガイドブックへの掲載	平成27年度リサイクル情報登録カードの受付数3件
富津市							○			
浦安市				○	○			http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/gomi/1007905/1000411.html	広報紙とホームページ	自転車の再生販売台数112台、家具の再生販売台数726点
四街道市	○							リサイクル交換コーナーとはご家庭で不用となった品をお持ちの方、生活用品として再利用していただける方の橋渡しコーナーです。 四街道市民（市内在住・在勤・在学）が「ゆずります」「ゆずってください」に物品を登録し（氏名は掲示しない）、登録に対する希望者には連絡先を教え、当人同士で話し合いの上、譲渡を決定していただきます。 登録できる品物：家具・日用雑貨・衣類・楽器・レジャー用品・子供用品など いずれも無料取引に限ります 登録できない物：電気製品・燃料使用機器・動植物・飲食物・車・オートバイなど、その他不適切と思われるもの ・登録の際、名義貸し等は行わないこと ・物品販売・転売等営利を目的とする行為等は行わないこと。	市役所本庁舎1F 市民フロアの掲示板における告知（3ヶ月） 市政だより毎月1日号での告知（1つの物品に対して1回のみ）	ゆずります：H27.4.1～H28.3.31 受付128件 成立86件 ゆずってください：H27.4.1～H28.3.31 受付89件 成立23件

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“—”
袖ヶ浦市 八街市	○						○			
印西市	○			○				1. リサイクル情報広場「ゆずります」「探しています」の申込書に記入していただいた情報を市広報紙、ホームページ及び市役所庁舎1階ロビーに掲載し、希望者に紹介する制度を実施している。なお、紹介後の交渉は当事者同士で行い、市では品物を保管しない。 http://www.city.inzai.lg.jp/0000001633.html	市の広報紙、ホームページ及び市役所庁舎1階ロビーへの掲載	
白井市	○				○	○		http://city.shiroi.chiba.jp/detail/956643709.html	・広報に記事掲載 ・ホームページに記事を掲載	・不用品再利用 平成27年度実績 …情報登録19件 成立6件
富里市					○			リサイクルフェアにてリサイクルマーケットを年1回実施し、家庭で不要となったものの再利用を促進している。 (http://www.city.tomisato.lg.jp/0000002114.html)	市広報紙・ホームページ、新聞折り込みチラシ	—
南房総市							○			
匝瑳市	○							市役所玄関ロビーに不用品の再利用に関するリサイクルコーナーを設置して、譲りたい物を持っている方、譲ってほしい物がある方は、市役所環境生活課で登録をして、リサイクルコーナーに譲りたい物品名、譲ってほしい物品名を掲示している。掲示期間は3ヵ月間。 匝瑳市ホームページ： http://www.city.sosa.lg.jp/news/index.cfm/detail.14.1132.html	市役所玄関ロビーの掲示版、匝瑳市ホームページ	情報登録件数：17件
香取市	○									
山武市	○									
いすみ市							○			
大網白里市	○							リユース情報コーナーを設置。希望者に申請書を記入してもらい、決裁後、掲示板に3週間掲載し希望者を待つ。品物は各家庭で保管してもらい、希望者がいる場合は出品者と希望者の双方で受け取り方法等を確認し対応してもらう。品物の取引終了後は、譲り主が地域づくり課まで連絡する。希望者が3週間経っても現れなかった場合は、登録を抹消する。（再申請可能） http://www.city.oamishirasato.lg.jp/faq/faq_detail.php?co=cat&frmId=139&frmCd=7-1-0-0-0	市で発行する「家庭ごみの出し方」にて周知。 市ホームページや市広報紙上で周知。	・譲ります：26件 ・求めます：9件
酒々井町							○			
栄町							○			
神崎町							○			
多古町					○			春と秋に開催されるイベントの一環として、フリーマーケットブースを設けてリユースを促進している	HP・広報誌・防災行政無線・行政メール	把握していない
東庄町							○			
九十九里町							○			
芝山町							○			
横芝光町							○			
一宮町							○			
睦沢町	○							庁舎ロビーに情報コーナーを設けPRしている		
長生村							○			
白子町							○			
長柄町							○			
長南町				○				長南フェスティバルにおいてリサイクルマーケットを開催している	チラシ	把握していない
大多喜町							○			

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“－”
御宿町						登録を受けたものを、広報誌に掲載している。		http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/6/agedasu.html	ホームページ及び広報誌	把握していない。
鋸南町							○			

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
千葉市		○			可燃ごみ 36円/45L、24円/30L、16円/20L、 8円/10L 不燃ごみ 16円/20L、8円/10L
銚子市		○			可燃ごみ袋（45ℓ10枚308円・30ℓ10枚 206円・20ℓ10枚154円） 不燃ごみ袋（45ℓ10枚308円） 資源ごみ袋（45ℓ10枚103円）
市川市			○		
船橋市			○		
館山市		○			45ℓ 500円/10枚 20ℓ 300円/10枚 10ℓ 200円/10枚
木更津市		○			可燃、不燃すべて1枚あたり 20円/20ℓ 30円/30ℓ 45円/45ℓ
松戸市			○		可燃ごみのみ認定ポリ袋と紙袋併用
野田市		○			超過従量制：一世帯年間120枚分のごみ袋は無料。それ以上は有料。 （ごみ処理経費の半分を袋の値段に設定している。）
茂原市		○			35円/20L袋, 50円/30L袋, 65円/40L袋
成田市			○		
佐倉市			○		
東金市		○			35円/45ℓ 25円/30ℓ 15円/20ℓ
旭市		○			可燃ごみ（大45円/30ℓ） 可燃ごみ（小25円/15ℓ）
習志野市			○		指定袋以外に透明・半透明のポリ袋の使用可能
柏市			○		
勝浦市		○			40ℓ袋：処理手数料40円+袋代 30ℓ袋：処理手数料30円+袋代 20ℓ袋：処理手数料20円+袋代
市原市			○		
流山市				○	
八千代市		○			10ℓ 8.5円/枚 20ℓ 12円/枚 30ℓ 18円/枚 40ℓ 24円/枚
我孫子市				○	
鴨川市		○			50円/45ℓ、20円/20ℓ 上記価格は、処理手数料であり袋代については各製造メーカーにて設定し販売している。
鎌ヶ谷市			○		
君津市					超過有料制 ①可燃ごみ用袋90枚無料配布 ・単身世帯：小袋（20ℓ） ・2～4人世帯：中袋（30ℓ） ・5人以上世帯：大袋（40ℓ） ②不燃ごみ用大袋20枚無料配布 ③販売価格 ・小袋：900円/10枚 ・中袋：1,350円/10枚 ・大袋：1,800円/10枚
富津市		○			可燃20ℓ20円/枚、可燃30ℓ30円/枚、 不燃・資源30ℓ15円/枚、容器包装プラスチック45ℓ15円/枚

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
浦安市			○		
四街道市			○		
袖ヶ浦市		○			可燃・不燃ともに 11円/20L 13円/30L 16円/40L
八街市			○		
印西市			○		
白井市			○		
富里市			○		
南房総市		○			(52円/45L) (42円/30L) (31円/20L) (16円/10L)
匝瑳市		○			可燃大(30L) 40円/枚 可燃小(15L) 20円/枚
香取市		○			指定袋(大)40L指定袋1枚につき51円 指定袋(中)30L指定袋1枚につき40円 指定袋(小)20L指定袋1枚につき28円
山武市		○			可燃40円/袋 資源20円～30円/袋 不燃 30円/袋
いすみ市		○			50円/45L、30円/20L
大網白里市		○			(35円/45L) (25円/30L) (15円/20L)
酒々井町			○		
栄町		○			・可燃ごみ袋 (大)47円/枚 (中)26円/枚 (小)16円/枚 ・資源物袋 (大)20円/枚 (中)15円/枚 (小)10円/枚 ・不燃・有害ごみ袋 (中)31円/枚 (小)16円/枚 ・資源シール 20円/枚
神崎町		○			指定袋(45L) 35円/枚
多古町		○			可燃大(30L) 40円/枚 可燃小(15L) 20円/枚
東庄町		○			指定袋(大)40L指定袋1枚につき51円 指定袋(中)30L指定袋1枚につき40円 指定袋(小)20L指定袋1枚につき28円
九十九里町		○			35円/45L 25円/30L
芝山町		○			(可燃大40円、可燃小30円、不燃20円、資源20円、有害20円)
横芝光町		○			○横芝地域 可燃大(30L)40円/枚 可燃小(22L)30円/枚 ○光地域 可燃大(30L)40円/枚 可燃小(15L)20円/枚
一宮町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
睦沢町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
長生村		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
白子町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
長柄町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
長南町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
大多喜町			○		(50円/35L) (30円/20L)
御宿町		○			平成24年10月より有料指定袋制。 ※それ以前は定額制。
鋸南町		○			45052円、30042円、20031円、10016円

生活系ごみ（直接搬入ごみ）の有料化の状況

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
千葉市	有	従量制	可燃物・不燃物・粗大ごみ・資源物	270円/10kg（税別）
銚子市	有	従量制	可燃物・不燃物・衣類・布団類・紙類	10kg/51円
市川市	有	従量制	燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみ、有害ごみ	10kgにつき216円（消費税相当額を含む）
船橋市	無			
館山市	有	従量制	①可燃ごみ ②不燃ごみ	①30kg未満：無料 30kg：150円 30kg以上110kg未満：50円/10kg加算 110kg以上：150円/10kg加算 ②50kg未満：無料 50kg：1,570円 50kg以上：520円/50kg加算
木更津市	有	従量制	可燃、不燃、粗大	130円/20kg
松戸市	有	従量制	燃やせるごみ、陶磁器・ガラスなどのごみ、リサイクルするプラスチック、その他プラスチックなどのごみ、資源ごみ、有害などのごみ	全て16円/kg＋消費税 (20kg以下一律320円＋消費税)
野田市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	10kgごとに135円＋消費税。 (平成27年7月1日より手数料改定)
茂原市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
成田市	無			
佐倉市	有	従量制	全種類	350円/10kg
東金市	有	従量制	可燃ごみ 金属類 カン、ビン ガラス類 ペットボトル 蛍光灯類	全て100円/10kg
旭市	有	従量制	全種類 (但し、資源ごみのうち紙類及び布類は除く)	資源ごみ以外 100kg未満 10kg当り 100円 100kg以上 10kg当り 150円 資源ごみ 10kg当り 100円
習志野市	有	従量制	直接搬入ごみの全て	220円/10kg
柏市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源品、有害ごみ、草木ごみ	全て10kgまでごとに194.4円
勝浦市	有	従量制	燃やせるごみ	10kg毎に40円
市原市	有	従量制	すべての搬入ごみ	200円/10kg
流山市	有	従量制	可燃、不燃、可燃粗大、不燃粗大	10kgごとに162円
八千代市	有	従量制	①可燃ごみ ②不燃ごみ ③有害ごみ	①100 8.5円/枚 200 12円/枚 300 18円/枚 400 24円/枚 ②③12円/枚 ※直接搬入時も指定袋を使用するため収集時と同じ料金
我孫子市	有	従量制	可燃・不燃・粗大・資源・燃やせないごみ	10kgまで157円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき157円。
鴨川市	有	従量制	可燃ごみ	50円/10kg（100kgを超えた部分から120円/10kg）
鎌ヶ谷市	無			
君津市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、せん定木	可燃ごみ：180円/10kg 不燃ごみ：180円/10kg せん定木50kgまで：80円/10kg 50kgを超えると時：170円/10kg
富津市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（ビン・缶・ペットボトル・紙類・繊維類）粗大ごみ	90円/10kg
浦安市	有	従量制	一般廃棄物	200円/10kg（税別）
四街道市	有	従量制	粗大ごみ	200円/10kg
袖ヶ浦市	有	従量制	燃やせるごみ・燃やせないごみ	指定袋制に準じる
八街市	無			
印西市	無			
白井市	無			
富里市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、ガラスびん ペットボトル、資源ごみ、有害ごみ	100kgまで無料 100kg超過分1kgにつき5.4円加算
南房総市	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ (家電リサイクル法に係る品目等は除く)	20kgまで無料 20kgを超えた場合 51円/10kg（100kgまで） 154円/10kg（100kg以上）
匝瑳市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	100kg 毎400円
香取市	有	従量制	生活系直接搬入ごみ全般	100kgを超える10kgにつき 可燃ごみ・・・100円 不燃ごみ・・・200円
山武市	有	従量制	可燃ごみ・粗大ごみ	10円/kg
いすみ市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ（金属類・ガラス類）、資源ごみ（カン・ビン・ペットボトル）	20円/kg
大網白里市	有	従量制	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類 カン、ビン・ガラス類 ペットボトル、蛍光灯類	100円/10kg

生活系ごみ（直接搬入ごみ）の有料化の状況

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
酒々井町	有	従量制	全種	350円/10kg
栄町	無			
神崎町	有	従量制	可燃物・不燃物	・可燃物（100kgまで無料、100kgを超えた場合100円/10kg） ・不燃物（100kgまで無料、100kgを超えた場合200円/10kg）
多古町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ	100kg毎400円
東庄町	有	従量制	可燃物・不燃物	可燃（100kgまで無料、100kgを超えた場合100円/10kg） 不燃（100kgまで無料、100kgを超えた場合200円/10kg）
九十九里町	有	従量制	可燃ごみ、粗大ゴミ、金属類、カン、ビンガラス類、ペットボトル、蛍光灯類	100円/10kg
芝山町	有	従量制	全種	10kgあたり100円
横芝光町	有	従量制	可燃・不燃・資源 （横芝地域のみ不燃ごみに加えて有害ごみ）	○横芝地域 10kgあたり100円 ○光地域 100kgあたり400円
一宮町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
睦沢町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340円/20kg（10円未満切り捨て）
長生村	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
白子町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
長柄町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
長南町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
大多喜町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	3円/kg
御宿町	有	従量制	可燃ごみ	3円/kg
鋸南町	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ （家電リサイクル法に係る品目等は除く）	20kgまで無料、100kgまで10kgにつき51円 100kgを超えた場合10kgにつき154円

粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
千葉市	有	従量制	370円～1,500円	有	従量制	270円/10kg(消費税別)
銚子市	有	従量制	1点(セット)の重量が 15kg未満/515円 30kg未満/1030円 45kg未満/1545円 45kg以上/2060円	有	従量制	10kg/51円
市川市	有	従量制	品目・重量により510円、1,030円、1,540円、2,060円、2,570円、(消費税相当額を含む)	有	従量制	10kgにつき216円(消費税相当額を含む)
船橋市	有	従量制	品目又は重量ごとに360円、720円、1,080円、1,440円の4段階	有	従量制	15kg未満は150円 15kg以上のときは、さらに10kgにつき150円を加算 (別途8%相当額を加算)
館山市	有	定額制	500円/1点	有	従量制	○可燃系 30kg未満：無料 30kg：150円 30kg以上110kg未満：50円/10kg加算 110kg以上：150円/10kg加算 ○不燃系 50kg未満：無料 50kg：1,570円 50kg以上：520円/50kg加算
木更津市	有	定額制	1点800円	有	従量制	130円/20kg
松戸市	有	定額制	1点1000円	有	従量制	全て16円/kg+消費税(20kg以下一律320円+消費税)
野田市	有	定額制	1点につき540円	有	従量制	10kgごとに135円+消費税。 (平成27年7月1日より手数料改定)
茂原市	無			有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
成田市	無			無		
佐倉市	有料化の有無	従量制	品目により500円、1,000円、1,500円の3段階	有	従量制	350円/kg
東金市	有	従量制	15kg未満 150円 15kg以上25kg未満 300円 25kg以上35kg未満 450円 35kg 600円	有	従量制	100円/10kg
旭市	無			有	従量制	100kg未満 10kg当り100円 100kg以上 10kg当り150円
習志野市	有	定額制	500円～2,500円	有	従量制	220円/10kg
柏市	有	定額制	1点1,080円	有	従量制	10kgまでごとに194.4円
勝浦市	有	定額制	1品目あたり500円	有	従量制	10kg毎に60円 ※ただし、可燃性の粗大ごみに限る
市原市	有	定額制	1,230円/点	有	従量制	200円/10kg
流山市	有	定額制	1点につき、1,080円	有	従量制	10kgごとに162円
八千代市	有	定額制	1点につき300円 若しくは600円	有	定額制	1点につき150円 若しくは300円
我孫子市	有	定額制	700円/1点	有	従量制	10kgまで157円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき157円
鴨川市	有	定額制	500円/1点	有	従量制	70円/10kg(1点につき500円を上限)
鎌ヶ谷市	有	定額制	860円/点	有	定額制	430円/点
君津市	有	定額制	1点あたり860円	有	定額制	1点あたり430円
富津市	有	定額制	1点あたり800円	有	従量制	90円/10kg
浦安市	有	従量制	410円・820円・1,230円・1,640円・2050円	有	従量制	200円/10kg(税別)
四街道市	有	定額制	基本料金(800円) +品目別による料金	有	従量制	200円/10kg
袖ヶ浦市	有	定額制	品目により 1点あたり 500円または 1000円	有	従量制	100円/10kg

粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
八街市	有	定額制	540円/1点	無		
印西市	無			無		
白井市	有	従量制	350円 700円 1,050円 1,400円 1,750円	有	従量制	150円 300円 450円 600円 750円
富里市	有	従量制	500kgまで3,240円 500kg超過分1kgにつき5.4円加算	有	従量制	100kgまで無料 100kg超過分1kgにつき5.4円加算
南房総市	有	定額制	1点 566円	有	従量制	搬入ごみに準ずる
匝瑳市	有	従量制	基本料金2,000円+従量料金400円(100kg毎)	有	従量制	従量料金400円(100kg毎)
香取市	無			有	従量制	100kgを超える10kgにつき 可燃粗大ごみ・・・100円 不燃粗大ごみ・・・200円
山武市	有	定額制	150円～600円	有	従量制	10円/kg
いすみ市	有	従量制	30円/kg	有	従量制	20円/kg
大網白里市	有	従量制	0kg～15kg 150円 16kg～25kg 300円 26kg～35kg 450円 36kg～ 600円	有	従量制	100円/10kg
酒々井町	有	定額制	処理券500円、処理袋250円	有	従量制	350円/10kg
栄町	有	従量制	・小サイズ 0.05㎡未満 110円 ・中サイズ 0.05㎡以上0.25㎡未満 330円 ・大サイズ 0.25㎡以上0.75㎡未満 550円 ・特大サイズ 0.75㎡以上 770円	無		
神崎町	無			有	従量制	・可燃物(100kgまで無料、100kgを超えた場合100円/10kg) ・不燃物(100kgまで無料、100kgを超えた場合200円/10kg)
多古町	有	従量制	基本料金2,000円+重量料金400円(100kg毎)	有	従量制	100kg毎400円
東庄町	有	従量制	品目によって異なる	有	従量制	可燃(100kgまで無料、100kgを超えた場合100円/10kg) 不燃(100kgまで無料、100kgを超えた場合200円/10kg)
九十九里町	有	定額制	150・300・450・600円	有	従量制	100円/10kg
芝山町	有	定額制	1品200円	有	従量制	10kg100円
横芝光町	有	従量制	○横芝地域 一品200円 ○光地域 基本料金2000円に加え100kgごとに400円の従量料金	有	従量制	○横芝地域 10kgあたり100円 ○光地域 100kgあたり400円
一宮町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
睦沢町	無			有	従量制	340円/20kg(10円未満切り捨て)
長生村	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
白子町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
長柄町	無			有	従量制	340.2円/kg(10円未満切り捨て)
長南町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
大多喜町	無			有	従量制	3円/kg
御宿町	有	従量制	90円/kg	有	従量制	90円/kg
鋸南町	有	定額制	1点566円	有	従量制	20kgまで無料、100kgまで10kgにつき51円 100kgを超えた場合10kgにつき154円

事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
千葉市	有	従量制	200円/10kg (税別上限) 従量制によることが著しくそぐわないとき： 4,000円/m ³ (税別上限)		有	従量制	270円/10kg (税別)
銚子市	有			許可業者が料金設定	有	従量制	10kg/154円
市川市	有			市では事業系ごみの収集運搬を行っておらず、排出事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。そのため、委託による場合の収集料金は排出事業者と許可業者との契約によるが、多くは定額制を採用している。	有	従量制	10kgにつき216円 (消費税相当額を含む)
船橋市	市では収集していませんので不明です		市では収集していませんので不明です		有	従量制	20円/kg (別途8%相当額を加算)
館山市				市が収集していない	有	従量制	150円/10kg
木更津市	有		排出事業者と許可業者	木更津市では収集を行っていない。許可業者が収集を行うか、排出事業者が直接搬入することになっている。木更津市での処分料金は右記の「処分料金」と同じ。	有	従量制	180円/20kg 産業廃棄物は、 500円/20kg
松戸市					有	従量制	①一般廃棄物 16円/kg+消費税 (20kg未満一律320円+消費税) ②一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物 28円/kg+消費税 (20kg未満一律560円+消費税)
野田市	有	従量制	排出事業者と許可業者との契約による	市では事業系ごみの収集運搬を行っておらず、事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。	有	従量制	10kgごと270円+消費税。 (平成27年7月1日より手数料改定)
茂原市	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
成田市	有			許可業者ごとに契約先での業務等により独自に決定している。	有	従量制	216円/10kg
佐倉市	有	許可業者による	排出事業者と許可業者との契約による		有	従量制	350円/10kg
東金市	有	許可業者による	排出事業者と許可業者との契約による		有	従量制	150円/10kg
旭市	有		排出事業者と許可業者との契約による	市では事業系ごみの収集はしておらず事業者が自ら運搬するか、あるいは許可業者へ委託して運搬している。そのため収集運搬料金については許可業者が設定している。	有	従量制	資源ごみ以外 10kg未満 10kg当り100円 10kg以上 10kg当り150円 資源ごみ 10kg当り100円
習志野市	有			許可業者が回収	有	従量制	220円/10kg
柏市				許可業者が料金設定	有	従量制	・一般廃棄物 10kgまでごとに194.4円 ・容器包装プラスチック類 10kgまでごとに172.8円
勝浦市	無			事業ごみの収集は行っていない。	有	従量制	10kg毎に60円
市原市				許可業者が収集	有	従量制	200円/10kg

事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
流山市	無				有	従量制	10kgごとに 162円
八千代市	許可業者による収集				有	従量制	210円/10kg + 税相当額
我孫子市	有	許可業者による	許可業者による		有	従量制	10kgまで252 円。 10kgを超える 場合、10kgを 超える部分に ついて10kgに つき252円
鴨川市	有		排出事業者と許可業者 との契約による		有	従量制	120円/10kg
鎌ヶ谷市					有	従量制	180円(税抜) /10kg
君津市	有			・市は収集していない ・許可業者により異なる	有	従量制	150円/10kg
富津市	有			処分150円/10kg、運搬 料については事業者が 設定	有	従量制	150円/10kg
浦安市	有	従量制	【事業系指定袋 可燃45L・不燃45L 290円/枚 可燃22.5L・不燃22.5L 140円/枚 資源物(びん・缶・ ペットボトル)45L 140円/枚、22.5L 70 円/枚 紙類 70円/枚	指定袋は、一日平均 で、45Lゴミ袋一袋程 度の事業者が対象。 料金には処理費用を含 む。	有	従量制	200円/10kg (税別)
四街道市	無				有	従量制	300円/10kg
袖ヶ浦市	有			収集運搬許可業者との 契約による	有	従量制	10kgあたり 150円
八街市	無				有	従量制	25.92円 /kg
印西市				許可業者が処分費に上 乗せし徴収	有	従量制	260円/10kg
白井市	有				有	従量制	260円/10kg
富里市	有			処理料金は市が設定 (21.6円/kg)し、収集 運搬料金は許可業者が 設定する。	有	従量制	10kgまで216円 10kg超過分1kg につき21.6円 加算
南房総市	無				有	従量制	154円/10kg
匝瑳市	有	許可業者により異なる	排出事業者と許可業者 との契約による。		有	従量制	10kg毎150円
香取市	無				有	従量制	10kgにつき200 円
山武市	無				有	従量制	150円/10kg
いすみ市	有	従量制		許可業者による	有	従量制	20円/kg
大網白里市	有			各業者ごとに設定	有	従量制	150円/10kg
酒々井町	有				有	従量制	350円/10kg
栄町	有	従量制	排出業者と許可業者の 契約	印西クリーンセンター にて26円/kgを徴収し ていることから、許可 業者が独自に運搬費の 見込の料金設定を行っ ている	有	従量制	印西クリーン センターにて 26円/kgを徴収
神崎町	有			排出事業者と許可業者 との契約による	有	従量制	10kgにつき200 円
多古町	有	許可業者により異なる	排出事業者と許可業者 との契約による		有	従量制	・排出事業者 が直接搬入す る場合100kg毎 400円 ・許可業者と 契約し搬入す る場合10kg毎 150円
東庄町	有			許可業者が料金を設定 している	有	従量制	200円/10kg
九十九里町	有	従量制	許可業者による		有	従量制	150円/10kg
芝山町	有		排出業者と収集許可業 者との契約による		有	従量制	10kg150円
横芝光町	有	許可業者により異なる	排出事業者と収集許可 業者との契約による		有	従量制	10kgあたり150 円
一宮町	有			許可業者との契約によ る	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切 り捨て)
睦沢町	有			許可業者との契約によ る	有	従量制	340円/20kg (10円未満切 り捨て)

事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
長生村	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
白子町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
長柄町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
長南町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
大多喜町	無				有	従量制	6円/kg
御宿町	無				有	従量制	6円/kg
鋸南町	収集なし				有	従量制	10kgにつき154円

生活系可燃ごみ（収集ごみ）処理の有料化導入予定

※すでに有料化している場合は「－」

市町村名	導入予定の有無	有の場合導入予定年度
千葉市	－	
銚子市	－	
市川市	有	未定
船橋市	無	
館山市	－	
木更津市	－	
松戸市	有	未定
野田市	－	
茂原市	－	
成田市	無	
佐倉市	無	
東金市	－	
旭市	－	
習志野市	無	
柏市	無	
勝浦市	－	
市原市	無	
流山市	無	
八千代市	－	
我孫子市	無	
鴨川市	－	
鎌ヶ谷市	無	
君津市	－	
富津市	－	
浦安市	無	
四街道市	有	平成32年度
袖ヶ浦市	－	
八街市	無	
印西市	無	
白井市	無	
富里市	無	
南房総市	－	
匝瑳市	－	
香取市	－	
山武市	－	
いすみ市	－	
大網白里市	－	
酒々井町	無	
栄町	－	
神崎町	－	
多古町	－	
東庄町	－	
九十九里町	－	
芝山町	－	
横芝光町	－	
一宮町	－	
睦沢町	－	
長生村	－	
白子町	－	
長柄町	－	
長南町	－	
大多喜町	－	
御宿町	－	
鋸南町	－	

事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など 例: 展開検査、優良事業者認定制度
	対策の内容					⑦ 対象事業所数	対策の内容							
	① 実施の有無	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 減量・資源化計画の作成指導	④ 個別指導	⑤ その他		⑥ 対象事業所の基準	① 実施の有無	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 減量・資源化計画の作成指導	④ 広報・パンフレットなどの配布等啓発活動	⑤ その他		
千葉市	有	○	○	○	廃棄物管理責任者等を対象として、廃棄物講演会を実施している。また、廃棄物講演会において、廃棄物の減量・再資源化に積極的に取り組んでいる事業者等の表彰を行っている。	496	有				○	○	有	清掃工場において搬入物検査を実施し、資源物や搬入不適物を持ち込んだ許可業者には持ち帰りを指示し、排出事業者に対して訪問指導を行っている。
銚子市	有			○			有					○	有	展開検査
市川市	有	○	○	○		83	有				○	○	無	・収集運搬許可業者に資源化の実施について指導している。 ・クリーンセンターへのごみ搬入時に資源物の別下ろしを実施している。
船橋市	有	○	○	○		119	有				○	○	有	多量排出事業者への立入検査 展開検査
館山市	無						無						有	展開検査
木更津市			○										無	
松戸市	有	○	○		一の建物（大規模小売店舗立地法施行令（平成10年政令第327号）第1条に規定する一の建物を含む。）であつて、その建物内の店舗面積（大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第1項に規定する店舗面積をいう。）の合計が500平方メートルを超える小売店舗、および事業の用に供する建物内の部分の延べ床面積を3,000平方メートル以上占有している事業者	369	有				○	○	無	優良事業者をホームページにて紹介。
野田市	有	○	○		説明会の開催	206	無						無	展開検査の実施
茂原市	無						無						無	
成田市	有	○	○			66	有				○	○	無	
佐倉市	有		○			78	無						無	
東金市	無						有				○		有（ただし生活系ごみ混合）	
旭市	無						無						無	
習志野市	有	○	○	○		68	有				○	○	無	
柏市	有		○	○	ウェブサイトでの啓発	214	無				○	○	無	・紙くず、動植物性残さの減量を重点的に啓発している。また、柏市では、事業系ごみの減量に積極的な取り組みを行っている企業を「3R推進事業所」または「3R推進店」として推奨し、市民の皆さんに広くご紹介している。 ・展開検査を行っている。
勝浦市	無						無						無	
市原市	有	○	○	○			有				○	○	有	
流山市	有		○		廃棄物減量計画書を提出。前年度実績に対する減量の取組みを記載。	58	有				○		無	事業系一般廃棄物の搬入検査
八千代市	有	○	○			40	無						有	搬入調査の実施

事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など 例: 展開検査、優良事業者認定制度										
	① 実施の有無	対策の内容				⑦ 対象事業所数	① 実施の有無	対策の内容				⑤ その他												
		② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 減量・資源化計画の作成指導	④ 個別指導	⑤ その他			⑥ 対象事業所の基準	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 減量・資源化計画の作成指導	④ 個別指導				⑤ その他									
我孫子市	有		○	○			なし								把握していない	有		○	○				無	「ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度」 ごみの減量やリサイクルの推進をしている事業所を市が認定し、広報、HPで広く市民に周知し消費者の利用を促進する制度。事業所の規模は問わない。 http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/3r/suishinjyosho.html
鴨川市	有			○												有							無	
鎌ヶ谷市	有	○	○				①延床面積3,000㎡以上の建築物 ②店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗									無							無	展開検査を年に数回実施している
君津市	有	○	○				・1日の平均排出量が100kg以上の者 ・小売業(飲食店を除くものとし、物品加工修理業を含む)を行うための用に供される延床面積の合計が500㎡を超える建築物の所有者 ・同一敷地内に建築された建築物の延床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者									有				○			無	広報啓発活動
富津市	無		○				小売業、飲食業及び旅館を営むための建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、1000平方メートル以上のもの 前号に定めるもののほか、業者の用に供する建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、3000平方メートル以上のもの									無							無	
浦安市	有	○	○	○			建築延べ面積3,000㎡以上かつ1日のごみは排出量が1,000kg以上。※公共施設についての1日のごみ排出量が30kg以上(他の事業所への指導的立場から)									○							無	多量排出事業者のみ、年に1回、説明会を開催し事業所の取り組みや情報交換の場などを設けている。また、現地調査の際にごみ減量の相談を受け、対応している。
四街道市	有			○												有							無	
袖ヶ浦市	有	○	○				(1)小売業、飲食業及び旅館を営むための建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、1,000平方メートル以上のもの (2)前号に定めるもののほか、事業の用に供する建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、3,000平方メートル以上のもの	7								無							無	
八街市	無															無							無	
印西市	有	○	○				延べ床面積が3000㎡以上の事業者及び大規模小売店舗立地法に係る建築物の床面積が1000㎡以上の小売店	61								無							無	多量排出事業者への説明会の開催、印西クリーンセンターでの展開検査の実施
白井市	有	○	○				・延べ床面積3,000㎡以上の事業所 ・店舗面積1,000㎡以上の小売店	92								無							無	
富里市	無															有			○				無	
南房総市	無															無							無	
匝瑳市	無															無							無	
香取市	有	○	○				3,000㎡以上	35								無							無	
山武市	無															無							無	
いすみ市	有			○												有				○			無	特になし
大網白里市	無															有							無	
酒々井町	有	○	○													無							無	
栄町	有	○	○				建築物の延べ床面積合計500㎡以上(事業系一般廃棄物の発生量が1日平均10kg未満の事業用建築物を除く)	14								無							無	
神崎町	無															無							無	
多古町	無															無							無	
東庄町	有			○			基準は設定していない									無							無	
九十九里町	無															有			○	○			無	
芝山町	無															無							無	
横芝光町	無															無							無	
一宮町	無															無							無	
睦沢町	無															無							無	
長生村	無															無							無	
白子町	無															無							無	
長柄町	無															無							無	
長南町	無															無							無	
大多喜町	無															無							無	
御宿町	有			○			ごみを常時(日)10kg以上排出する事業所									無							無	
鋸南町	無															無							無	

再生利用指定制度の活用状況

※1 廃棄物処理法施行規則第2条第2号

再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの収集又は運搬を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

※2 規則第2条の3第2号関係

再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの処分を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

市町村名	規則第2条第2号関係※1		規則第2条の3第2号関係※2	
	指定の有無	指定業者数	指定の有無	指定業者数
千葉市	無		無	
銚子市	無		無	
市川市	有	1	無	
船橋市	無		無	
館山市	無		無	
木更津市	無		無	
松戸市	有	7	有	7
野田市	無		無	
茂原市	無		無	
成田市	有	1	有	1
佐倉市	無		無	
東金市	無		無	
旭市	無		無	
習志野市	無		無	
柏市	無		無	
勝浦市	無		無	
市原市	無		無	
流山市	無		無	
八千代市	無		無	
我孫子市	無		無	
鴨川市	無		無	
鎌ヶ谷市	無		無	
君津市	無		有	1
富津市	無		無	
浦安市	無		無	
四街道市	無		無	
袖ヶ浦市	無		無	
八街市	無		無	
印西市	無		無	
白井市	有	2	有	1
富里市	無		無	
南房総市	無		無	
匝瑳市	無		無	
香取市	無		無	
山武市	無		無	
いすみ市	無		無	
大網白里市	無		無	
酒々井町	無		無	
栄町	無		無	
神崎町	無		無	
多古町	無		無	
東庄町	無		無	
九十九里町	無		無	
芝山町	無		無	
横芝光町	無		無	
一宮町	無		無	
睦沢町	無		無	

再生利用指定制度の活用状況

長生村	無		無	
白子町	無		無	
長柄町	無		無	
長南町	無		無	
大多喜町	無		無	
御宿町	無		無	
鋸南町	無		無	

市町村名	指定業者名	廃棄物の種類	指定業者名	廃棄物の種類
市川市	①千葉テクノサービス(株)	①馬の糞尿、稲わら	①	①
松戸市	①松戸市再生資源事業協同組合	①ペットボトル	①松戸市再生資源事業協同組合	①ペットボトル
	②東葛資源事業協同組合	②ペットボトル	②東葛資源事業協同組合	②ペットボトル
	③(有)日美	③ペットボトル	③(有)日美	③ペットボトル
	④K. S環境サービス(株)	④ペットボトル	④K. S環境サービス(株)	④ペットボトル
	⑤松澤興業	⑤ペットボトル	⑤松澤興業	⑤ペットボトル
	⑥(株)イサカエンタープライズ	⑥ペットボトル	⑥(株)イサカエンタープライズ	⑥ペットボトル
	⑦松戸紙業	⑦ペットボトル	⑦松戸紙業	⑦ペットボトル
成田市	①東部産業	①剪定枝, 間伐材	①東部産業	①剪定枝, 間伐材
君津市	①	①	①有限会社佐久間総業	①せん定木等
白井市	①株式会社 フジヨー	①食品残渣、木くず等	①株式会社 佐久間	①プラスチック製容器包装
	②都市環境サービス株式会社	②ビン、カン、ペットボトル	②	②

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量（kg）（見込み）	運搬単価（円/運搬1回）	処分単価（円/1kg）	委託料金の1年度計（運搬費及び処分費の計）	
千葉市	消火器	113		825	93,225	単位（本）
	タイヤ	4,760		21,000	107,956	
	金属	1,275		11	13,770	
	金庫	95		92	8,721	
	廃プラスチック	1,720		54	92,880	
	ガラス・陶磁器・コンクリート	6		12,000	77,760	単位（m ³ ）
	グラスファイバー	8		6,000	51,840	単位（m ³ ）
	鉄くず	7		6,000	45,360	単位（m ³ ）
	フロンガス	1,003	無	2,484	2,491,452	リサイクルセンター内でフロンの吸引を実施している。
	スプレー缶	9,000	無	292	2,624,400	リサイクルセンター内で穴あけを実施している。
	廃油・廃塗料	4,200	処分を含む	135	567,000	運搬及び処理を一括委託にて実施している。
	銚子市	ビデオテープ	12,890	処理単価に含まれる	30	386,700
可燃性粗大ごみ（布団・カーペット）		193,930	処理単価に含まれる	29.5	5,720,935	単価契約 29,500円/t（税抜）
可燃性粗大ごみ（スプリングベッド・ソファ等）		670	処理単価に含まれる	50	33,500	単価契約 50,000円/t（税抜）
市川市	廃タイヤ	3,500	41,010	38	341,280	不法投棄により回収したもの、通常は市では受け入れていない。
船橋市	廃タイヤ	10,000	5	20	250,000	不法投棄分（単価は消費税抜き）
館山市	塩化ビニル系（塩ビパイプ等）	不明		不明	298,620	左記、委託料金の年度合計は処理困難物全体の廃棄委託料であり、廃棄総量は1,960kgである。廃棄時は品目ごとではなく、その都度の混合物として廃棄するため、品目ごとの処分単価は不明
	コンクリートブロック	不明		不明	-	
	ペンキ缶	不明		不明	-	
	自動車部品	不明		不明	-	
	消火器	不明		不明	-	
	FRP製品	不明		不明	-	
木更津市	—					
松戸市	医療系廃棄物	30kg	市の直接搬入	140円/kg	4,536円	主に注射針等
	消火器	149本	55,130円	1,310円/本	204,845円	処分単価は運搬費及びリサイクルシール代を含んだ単価
	耐火金庫	2台	18,000円	4,800円/台	29,808円	
野田市	テレビ	190台		1,944円/台	369,360	
	洗濯機	45台	75,000円/トラック1台	1,080円/台	48,600	
	冷蔵庫・冷凍庫	90台		2,700円/台	243,000	
	エアコン	9台		1,728円/台	15,552	
	タイヤ	500本	処分単価を含む	540円/本	270,000	
	消火器等				450,000	上記以外の処理困難物。全体額で予算計上
茂原市	廃スプリング製品	32,820			1,329,210	運搬処理費用として、40,500円/t（37,500円×1.08）
成田市	廃プラスチック	1,750	22,000	29	94,000	
	がれき類	5,920	0	8	48,000	
	廃油	81	30,000	352	90,180	
	がれき類	1,924	21,600	17	32,832	
	ガラス	300	0	56	16,672	
	廃プラスチック	1,750	0	29	50,760	
佐倉市	—					
東金市	—					
旭市	—					
習志野市	—					
柏市	—					
勝浦市	廃プラスチック	24,360		70	1,710,072	
市原市	消火器	520		145	75,060	

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量（kg）（見込み）	運搬単価（円/運搬1回）	処分単価（円/1kg）	委託料金の1年度計（運搬費及び処分費の計）	
	タイヤ	15,390		24	362,880	
	ガスボンベ	60		288	17,280	
	バッテリー	0		0	0	平成27年度分は、ヤードに保管しており搬出処分はなし
	消火器	540		55.5	32,400	不法投棄処理分含む
流山市	ガスボンベ（プロパン）	100		108	11,664	同上
	塗料類				207,360	m ² あたり、24,000円（税別）※8m ² 分
	廃プラスチック類	4,620		49	22,766,380	
	コンクリート	3,510		49	171,990	
	鉄屑	530		49	25,970	
	廃液等（薬びん）		21,600		1,019,520	1本あたり、12,000円（税別）※77本分
	廃家電4品目	3,990	55,000		467,100	品目毎に1台あたりの単価を設定 テレビ1,800円、冷蔵庫2,500円、洗濯機1,000円、エアコン1,600円
八千代市	廃乾電池	45,710	処分単価に含む	47	2,320,238	
	廃蛍光管	16,540	〃	97	1,732,730	
	リサイクル家電品	1,100	20,000種類による		160,164	家電リサイクル法対象機器
	混合廃棄物	7,940	処分単価に含む	55	471,636	廃プラ、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類
我孫子市	—					
鴨川市	廃乾電池及び廃蛍光管	13,919	処分単価に含む	100	1,398,023	
	ふとん	10,920	処分単価に含む	32	347,911	
鎌ヶ谷市	—					
君津市	廃消火器	90			19,440	重量は把握していないため、1本5kgとして計算する。18本×5kg=90kg
	廃タイヤ	5,160			122,601	
富津市	タイヤホイール付	720		43.2	31,104	
	タイヤホイール無し	930		32.4	30,132	
	LPボンベ、消火器	180		75.6	13,608	
	バッテリー	90		9.72	874	
浦安市	廃タイヤ	1,500	35,640	24.84	108,539	運搬を2回委託した。
	廃消火器	295	処分単価に見込む	312.6	92,220	59本の廃消火器を処分。推定5kg/本×59本=295kgとなる。
	LPボンベ	30	2,160	342	10,260	ボンベ合計3本の処分を委託。推定10kg/本×3本=30kgとして算出。
四街道市	タイヤ	2,010		27	54,270	
袖ヶ浦市	—					
八街市	タイヤ	630	処分単価に含む	27	17,010	
	不法投棄家電	2,290	処分単価に含む	302	691,580	
	使用済乾電池	8,140	53,541	62	501,098	
	蛍光灯（破碎）	1,120	53,541	105	117,331	
	蛍光灯（未破碎）	500	53,541	108	54,000	
印西市	冷蔵庫170ℓ以下	7	0	3,426	23,982	単位：台
	冷蔵庫171ℓ以上	4	0	4,380	17,520	単位：台
	業務用冷蔵庫	72	0	70	5,040	単位：kg
	テレビ、16インチ以下	16	0	1,528	24,448	単位：台
	テレビ、24インチまで	13	0	2,000	26,000	単位：台
	テレビ、25インチ以上	10	0	2,574	25,740	単位：台
	ブラウン管（大）	1	0	1,620	1,620	単位：台
	パソコンモニターのみ	5	0	2,000	10,000	単位：台
	乾燥機	2	0	1,907	3,814	単位：台
	電子レンジ	2	0	472	944	単位：台
	ソファ（1人掛け）	4	0	2,000	8,000	単位：台

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費 の計)	
	ソファ（2人掛け）	2	0	2,574	5,148	単位：台
	ソファ（3人掛け）	1	0	2,574	2,574	単位：台
	マットレス（セミダブル）	1	0	3,046	3,046	単位：枚
	マットレス（ダブル）	1	0	3,528	3,528	単位：枚
	座椅子	2	0	472	944	単位：台
	タイヤ小ホイル無	2	0	380	760	単位：本
	タイヤ小ホイル無（汚れ付）	20	0	574	11,480	単位：本
	タイヤ中ホイル無（汚れ付）	3	0	769	2,307	単位：本
	タイヤ小ホイル付（汚れ付）	5	0	676	3,380	単位：本
	タイヤ中ホイル付（汚れ付）	2	0	870	1,740	単位：本
	バイク用タイヤ	2	0	574	1,148	単位：本
	農業用タイヤ小（汚れ付）	2	0	954	1,908	単位：本
	一輪車用タイヤ	2	0	102	204	単位：本
	シート（小）	2	0	2,380	4,760	単位：脚
	車バッテリー	10	0	954	9,540	単位：個
	車輻部品	4.7	0	80	376	単位：kg
	車輻部品	30	0	50	1,500	単位：kg
	ガスボンベ（大）	1	0	2,861	2,861	単位：本
	ガスボンベ（小）	1	0	472	472	単位：本
	ドラム缶	1	0	954	954	単位：本
	一斗缶中身入り	5	0	3,046	15,230	単位：本
	80缶中身入り	1	0	1,880	1,880	単位：本
	消火器	7	0	1,907	13,349	単位：本
	風呂釜	1	0	6,000	6,000	単位：台
	和瓦	10	0	50	500	単位：kg
	廃プラ（農業用・車の部品以外）	60	0	80	4,800	単位：kg
	石膏ボード	360	0	150	54,000	単位：kg
	ガラ	342	0	50	17,100	単位：kg
	運搬費	1	15,000	0	15,000	単位：台
	運搬費	1	7,500	0	7,500	単位：台
	運搬費	1	7,000	0	7,000	単位：台
	洗濯機	7	0	2,000	14,000	単位：台
	冷蔵庫1700以下	7	0	3,426	23,982	単位：台
冷蔵庫1710以上	5	0	4,380	21,900	単位：台	
テレビ、16インチ以下	27	0	1,528	41,256	単位：台	
テレビ、24インチまで	8	0	2,000	16,000	単位：台	
テレビ、25インチ以上	10	0	2,574	25,740	単位：台	
パソコンモニターのみ	1	0	2,000	2,000	単位：台	
パソコン本体のみ	2	0	1,046	2,092	単位：台	

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費 の計)	
	乾燥機	1	0	2,000	2,000	単位：台
	乾燥機	1	0	1,907	1,907	単位：台
	ソファ（1人掛け）	1	0	2,000	2,000	単位：台
	マットレス（シングル）スプリングのみ	1	0	1,148	1,148	単位：枚
	マットレス（セミダブル）	1	0	3,046	3,046	単位：枚
	タイヤ小ホイール無（汚れ付）	15	0	574	8,610	単位：本
	タイヤ中ホイール無（汚れ付）	7	0	769	5,383	単位：本
	タイヤ小ホイール付（汚れ付）	4	0	676	2,704	単位：本
	タイヤ中ホイール付（汚れ付）	8	0	870	6,960	単位：本
	シート（小）	3	0	2,380	7,140	単位：脚
	ボンネット・鉄	10	0	50	500	単位：kg
	車バッテリー	10	0	954	9,540	単位：個
	車輛部品	10	0	50	500	単位：kg
	ガスボンベ（中）	1	0	1,426	1,426	単位：本
	スプレー缶	49	0	194	9,506	単位：本
	一斗缶中身入り	10	0	3,046	30,460	単位：本
	小缶中身入り	1	0	194	194	単位：本
	200缶中身入り	1	0	3,046	3,046	単位：本
	80缶中身入り	1	0	1,907	1,907	単位：本
	40缶中身入り	12	0	954	11,448	単位：本
	消火器	7	0	1,907	13,349	単位：本
	廃プラ（農業用・車の部品以外）	35	0	80	2,800	単位：kg
	石膏ボード	330	0	250	82,500	単位：kg
	ガラ	1,261	0	50	63,050	単位：kg
	金庫	90	0	70	6,300	単位：kg
	運搬費	1	15,000	0	15,000	単位：台
	運搬費	1	7,500	0	7,500	単位：台
	運搬費	1	7,000	0	7,000	単位：台
	富里市	消火器			15,552	平成27年度処理実績 12本 処理単価 1本/1,200円（税抜） ※処理単価に収集運搬費用も含まれている
		タイヤ			44,388	平成27年度処理実績 大型車用/3本 中型車用/4本 小型車用/85本 合計92本 処理単価 大型車用/1,300円（税抜） 中型車用/800円（税抜） 小型車用/400円（税抜） ※処理単価に収集運搬費用も含まれている
家電4品目				245,358	平成27年度処理実績 テレビ/27台 冷蔵庫/9台 洗濯機/4台 エアコン/0台 合計40台 収集運搬費，家電リサイクル券購入費，家電リサイクル券購入手数料を含む	
南房総市	タイヤ	3,510	30円/kg	105,300	収集及び自己搬入では受付しない。不法投棄等によりセンターに搬入されたもの。	
	消火器					
	バッテリー					
匝瑳市	—					
香取市	リサイクル家電	229	処分費に含む	1,080～2,700円/台	495,504	
	タイヤ	172	処分費に含む	216～2,160円/本	44,226	

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費 の計)	
山武市	—					
いすみ市	—					
大網白里市	廃タイヤ	200本		864円/本	172,800	運搬費は処分費に含む。
	コンクリートガラ	0.3m ³			10,800	運搬費は処分費に含む。
	石膏ボード	2.3m ³			54,000	運搬費は処分費に含む。
酒々井町	—					
栄町	—					
神崎町	—					
多古町	—					
東庄町	—					
九十九里町	—					
芝山町	切り枝	190	75		14,250	運搬・処分込みの価格となります。
	タイヤ	4本	450		1,800	運搬・処分込みの価格となります。
	廃プラ・車部品 ガレキ類	1式	23,000		23,000	運搬・処分込みの価格となります。
	混合廃棄物	1式	23,000		23,000	運搬・処分込みの価格となります。
	テレビ	1台	5,995		5,995	リサイクル・運搬込みの価格となります。
横芝光町	—					
一宮町	廃スプリング製品	4,660		188,730		運搬処理費用として、40,500円/t（37,500円×1.08）
睦沢町	廃スプリング製品	2,300			93,150	運搬処理費用として40,500円/t（37,500円×1.08）
長生村	廃スプリング製品	4,400			178,200	
白子町	廃スプリング製品	3,610			146,205	運搬処理費用として、40,500円/t（37,500円×1.08）
長柄町	廃スプリング製品	2,140			86,670	運搬処分費用として、40,500円/t（37,500円×1.08）
長南町	廃スプリング製品	2,410			97,605	運搬処理費用として、40,500円/t（37,500円×1.08）
大多喜町	—					
御宿町	粗大ごみ	790	80,000	80	154,656	
	ビン、ガラス、セトモノ	142,960	9/kg	10	2,933,535	
	廃プラスチック	28,000		運搬・処理合わせ て50	1,512,000	
	蛍光管	1,000	22/kg	70	99,360	
	乾電池	2,000	22/kg	63	183,600	
鋸南町	—					

生ごみの減量

	①補助制度の有無 有り→1 無し→0		【①補助制度 有の場合】 ②27年度の実績		【①補助制度 無の場合】 ③今後の補助制度整備の予定 有り→1 無し→0		④業務用生ごみ処理機の公共施設の設置状況 (平成27年度の実績) 有り→1 無し→0	⑤業務用生ごみ処理機の管内一般企業の設置状況 (平成27年度の実績) 有り→1 無し→0	⑥法人・事業所への補助制度 (平成27年度の実績) 有り→1 無し→0	⑦補助制度に関するホームページを作成している場合は、URLを記入してください。
	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化) 有り→1 無し→0	生ごみ処理機 (機械式のもの) 有り→1 無し→0	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化)	生ごみ処理機 (機械式のもの)	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化)	生ごみ処理機 (機械式のもの)				
千葉市	1	1	175 基	97 基			0	0	0	http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-ngomi-hojo.html
銚子市	1	1	4 基	1 基			0	0	0	http://www.city.choshi.chiba.jp/simin/gyousei/cat04/gomi/genryou.html
市川市	1	0	76 基	0 基	0	0	1	0	0	http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1551000004.html
船橋市	1	0	20 基	0 基			1	0	0	
館山市	0	0			0	0	0	0	0	
木更津市	1	1	24 基	17 基			1	0	0	http://www.city.kisarazu.lg.jp/12,11467,16,431.html
松戸市	1	1	41 基	50 基						https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/genryou/namagomisyori-hojo.html
野田市	1	1	65 基	39 基	1	1	0	把握していない	0	http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/1000617.html
茂原市	1	1	44 基	13 基			0	0	0	http://www.city.mobara.chiba.jp/hozen/CLEAN/namagomisyori.html
成田市	1	1	26 基	31 基			0	0	0	http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/clean/std0013.html
佐倉市	1	1	56 基	7 基			0	0	0	http://www.city.sakura.lg.jp/0000002096.html
東金市	1	1	23 基	7 基			0	0	0	http://www.city.togane.chiba.jp/0000001071.html
旭市	1	1	18 基	11 基			0	0	0	http://www.city.asahi.lg.jp
習志野市	0	0			0	0	0	0	0	
柏市	1	1	68 基	31 基			1	0	0	http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/080100/p003942.html
勝浦市	1	1	3 基	1 基			0	0	0	http://www.city.katsuura.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=29326
市原市	1	1	78 基	20 基			0	0	0	https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/gomi/kateigomi/gomi_nama.html
流山市	0	0			0	0	1	0	0	
八千代市	1	1	30 基	14 基			0	0	0	www.city.yachiyo.chiba.jp/124000/page000022.html
我孫子市	1	1	62 基	19 基			0	0	0	http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/hojokin_sonota/namagomi.html
鴨川市	1	1	18 基	5 基			0	0	0	http://www.city.kamogawa.lg.jp/kankyo_sangyo/kankyo/1412596470420.html
鎌ヶ谷市	1	1	22 基	11 基	1	1	0	0	0	
君津市	1	1	53 基	21 基			0	0	0	http://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=5921
富津市	0	0			0	0	0	0	0	
浦安市	1	1	8 基	18 基			1	1	0	なし
四街道市	0	0			0	0	0	0	0	
袖ヶ浦市	1	1	17 基	12 基			0	0	0	http://sodegaura_homepage/soshiki/haikibutsu/namagomi.html
八街市	0	0			1	1	0	0	0	
印西市	1	1	15 基	37 基			0	0	0	http://www.city.inzai.lg.jp/0000001665.html
白井市	1	1	17 基	11 基			0	0	0	http://city.shiroi.chiba.jp/detail/956643709.html
富里市	1	1	19 基	3 基			0	0	0	http://www.city.tomisato.lg.jp/0000001217.html
南房総市	1	1	46 基	6 基	0	0			0	
匝瑳市	1	1	14 基	4 基			0	0	0	http://www.city.sosa.lg.jp/index.cfm/14,613,209,452
香取市	1	1	33 基	11 基						
山武市	1	1	54 基	6 基	1	1	0	0	0	
いすみ市	0	0			0	0	0	0	0	

生ごみの減量

	①補助制度の有無 有り→1 無し→0		【①補助制度 有の場合】 ②27年度の実績		【①補助制度 無の場合】 ③今後の補助制度整備の予定 有り→1 無し→0		④業務用生ごみ処理機の公共施設の設置状況 (平成27年度の実績) 有り→1 無し→0	⑤業務用生ごみ処理機の管内一般企業の設置状況 (平成27年度の実績) 有り→1 無し→0	⑥法人・事業所への補助制度 (平成27年度の実績) 有り→1 無し→0	⑦補助制度に関するホームページを作成している場合は、URLを記入してください。
	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化) 有り→1 無し→0	生ごみ処理機 (機械式のもの) 有り→1 無し→0	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化)	生ごみ処理機 (機械式のもの)	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化)	生ごみ処理機 (機械式のもの)				
大網白里市	1	1	31 基	4 基			0	0	0	http://www.city.oamishirasato.lg.jp/faq/faq_detail.php?co=cat&frmId=162&frmCd=7-2-0-0-0
酒々井町	1	1	5 基	0 基			0	0	0	
栄町	0	1		9 基	0		0	0	0	http://www.town.sakae.chiba.jp
神崎町	1	1	0 基	1 基	1	1	0	0	0	http://www.town.kozaki.chiba.jp/
多古町	0	1		3 基						http://www.town.tako.chiba.jp/life/guide/gomi.html#2
東庄町	1	1	2 基	0 基	1	1	0	0	0	http://www.town.tohnosho.chiba.jp/002service/c003/007_02_31.html
九十九里町	1	1	5 基	2 基			0	0	0	
芝山町	1	1	2 基				0	0	0	http://www.town.shibayam.lg.jp
横芝光町	0	1		4 基	0	0	0	0	0	
一宮町	1	0	3 基		1	0	0	0	0	http://www.town.ichinomiya.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/1579.html
睦沢町	0	0			0	0	0	0	0	
長生村	0	1		2 基	0		0	0	0	
白子町	1	1	13 基	1 基			0	0	0	http://www.town.shirako.lg.jp/0000000407.html
長柄町	1		37 基		1		0	0	0	http://www.town.nagara.chiba.jp/guide/living/live_envi.html
長南町	1	1	6 基	0 基			0	0	0	http://www.town.chonan.chiba.jp/kurashi/gomi/169/
大多喜町	0	1		2 基	1		0	0	0	http://www.town.otaki.chiba.jp/index.cfm/6,253,18,html
御宿町	1	1	1 基	3 基			0	0	0	http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/7/konpost_hojo.html
鋸南町	0	0			0	0	0	0	0	
合計	40	41	1,234 基	534 基	9	6	6	1	0	

生ごみ減量等の先進的な取組事例									
	①実施者	②事業期間	③回収開始年月	④回収対象	⑤資源化方法	⑥平成27年度の回収量	⑦再資源化の状況	⑧回収方法	⑨取組目的
千葉市	千葉市	平成19～23年度 (モデル事業)、 平成24年度～(特 別地区事業)	平成19年11月	約2,760世帯 (4地区)	生ごみバイオ ガス化施設	240トン	バイオガス化 240 トン	生ごみ専用袋による ステーション回収	焼却ごみの減量化及 び再資源化の推進
銚子市									
市川市									
船橋市									
館山市									
木更津市									
松戸市	松戸市	平成27年5月～7月	平成27年5月～7月	学校給食 小学校3校 中学校4校	飼料化	14トン	飼料化14トン	保冷車で当日中に回 収	焼却ごみの減量化及 び資源化の推進
野田市									
茂原市									
成田市									
佐倉市									
東金市									
旭市									
習志野市									
柏市									
勝浦市									
市原市									
流山市	流山市	平成22年4月～ (継続)	平成22年4月	学校給食 小学校4校	生ごみ堆肥化	6.3トン	不明	学校に生ごみ処理機 を設置。 週1回堆肥化施設へ 運搬。	食べ残し、調理くず の資源化、環境教育 の推進(施設見学、 堆肥を学校の花壇で 利用)
八千代市									
我孫子市	我孫子市	平成19年6月～ (継続)	平成19年6月	学校給食 保育園6 福祉施設3 中学校6校 小学校12校	生ごみ堆肥化 施設	129トン	減容化後、残渣(堆 肥) 6.4トン	生ごみ専用袋による 集積所回収	焼却ごみの削減、資 源化の推進
	我孫子市	平成21年1月～ (継続)	平成21年1月	約1500世帯 (6自治 会)	生ごみ堆肥化 施設	186トン	減容化後、残渣(堆 肥) 9.3トン	生ごみ専用袋による 集積所回収	焼却ごみの削減、資 源化の推進
鴨川市									
鎌ヶ谷市									
君津市									
富津市									
浦安市									
四街道市									
袖ヶ浦市									
八街市									
印西市									
白井市									
富里市									
南房総市									
匝瑳市									
香取市									
山武市									
いすみ市									

生ごみ減量等の先進的な取組事例									
	①実施者	②事業期間	③回収開始年月	④回収対象	⑤資源化方法	⑥平成27年度の回収量	⑦再資源化の状況	⑧回収方法	⑨取組目的
大網白里市									
酒々井町									
栄町	栄町	平成27年8月～	平成27年8月	約50世帯	生ごみ堆肥化	2.8トン	堆肥化 2.8 t	生分解性生ごみ袋によるステーション回収	焼却ごみの減量化及び資源化の推進
	栄町	平成27年8月～	平成27年8月	約30世帯	生ごみ堆肥化	4.6トン(推定)	堆肥化 4.6 t	自宅でEM容器を使用し堆肥化し、自宅で使用	焼却ごみの減量化及び資源化の推進
神崎町									
多古町									
東庄町									
九十九里町									
芝山町									
横芝光町									
一宮町									
睦沢町									
長生村									
白子町									
長柄町									
長南町									
大多喜町									
御宿町									
鋸南町									

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠
千葉市	千葉市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民の代表者（6人） 関係団体の代表者（4人） 関係行政機関の職員（1人） 市議会議員（6人）	平成5年4月1日	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例	-	-	-	-	廃棄物適正化推進員	地区推進員 50名 自治推進員 1,090名 計 1,140名	平成5年4月1日	千葉市廃棄物適正化推進員要綱
銚子市	環境審議会	学識経験者（2人） 市民の代表者（6人） 関係団体の代表者（7人） 関係行政機関の職員（3人）	令和15年9月30日	銚子市環境審議会条例	-	-	-	-	-	-	-	-
市川市	市川市廃棄物減量等推進審議会	市議会議員2名、学識経験者5名、市民の代表4名、生産・販売関係者2名、廃棄物処理業者2名	平成5年8月	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	-	-	-	-	市川市廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）	市川市廃棄物減量等推進員 184名	平成5年7月1日（当初の呼称は「クリーンパートナー」）	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例 市川市廃棄物減量等推進員設置要綱
船橋市	船橋市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（4人） 事業者（3人） 廃棄物処理業者（1人） 民間の代表者（5人） 市長が必要と認める者（2人）	平成5年4月1日	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第37条	-	-	-	-	船橋市廃棄物減量等推進員	628人	平成7年4月1日	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第38条 船橋市廃棄物減量等推進員要綱
館山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木更津市	木更津市廃棄物減量等推進審議会	市議会議員1名、学識経験者2名、市民の代表者2名、事業者の代表者2名、市長が必要と認める者2名	平成5年11月25日	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則	-	-	-	-	-	-	-	-
松戸市	-	-	-	-	-	-	-	-	松戸市廃棄物減量等推進員	クリンクル推進員 48名	平成4年度	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 松戸市廃棄物減量等推進員要綱

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠
野田市	野田市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（1人） 野田商工会議所の代表者（3人） 関宿商工会の代表者（2人） 小中学校PTA連絡協議会の代表者（3人） 女性団体連絡協議会の代表者（3人） 再資源化事業協同組合の代表者（1人） 自治会連合会の代表者（2人） 廃棄物減量等推進員の代表者（10人） 市長が必要と認めるもの（2人） 公募に応じた市民（3人）	平成4年12月18日	野田市廃棄物減量等推進審議会条例	-	-	-	-	野田市廃棄物減量等推進員会議	廃棄物減量等推進員407名	平成8年4月1日	野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例・規則 野田市廃棄物減量等推進員会議設置要綱
茂原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成田市	-	-	-	-	-	-	-	-	成田市廃棄物減量等推進員	成田市廃棄物減量等推進員 286名	平成7年4月	成田市廃棄物減量等推進員設置規則
佐倉市	佐倉市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 市民の代表者（5人） 事業者の代表者（4人） 市長が必要と認める者（2人）	平成10年3月31日	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
東金市	東金市廃棄物減量等推進審議会	14名	平成7年	東金市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第9条及び同施行規則第3条	-	-	-	-	-	-	-	-
旭市	-	-	-	-	-	-	-	-	旭市廃棄物減量化推進員	200	平成25年4月	旭市廃棄物減量化推進員設置要綱
習志野市	習志野市環境審議会	市議会議員（3人） 学識経験者（6人） その他市長が必要と認めたもの（9人）	平成17年6月1日	習志野市環境審議会条例	-	-	-	-	習志野市環境美化推進員	環境美化推進員479名	平成15年4月1日	（基づかない） 習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼育犬及び飼育猫のふんを放置しないまちづくり条例
柏市	-	-	-	-	柏市ごみ減量推進協議会	委嘱していない	平成4年2月18日	柏市廃棄物処理清掃条例	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠
流山市	流山市廃棄物対策審議会	学識経験を有する者（3人） 住民を代表する者（5人） 関係団体を代表する者（4人） 廃棄物減量等推進員の職にある者（1人） 環境美化推進員の職にある者（1人） 計13人	平成6年7月1日	流山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	-	-	-	-	流山市廃棄物減量等推進員	178名	平成7年4月1日	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
八千代市	八千代市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民の代表者（5人） 関係団体の代表者（2人） 関係行政機関の職員（2人）	平成6年4月1日	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	八千代市廃棄物減量等推進員	市民137名	平成6年4月1日	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
我孫子市	-	-	-	-	我孫子市廃棄物基本問題調査会	学識経験者（3人） 住民団体に属するもの（4人） 事業者（4人） 学校に属するもの（2人）	昭和55年5月	我孫子市廃棄物基本問題調査会条例	-	-	-	-
鴨川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 市民代表者（5人） 民間団体（3人）	平成6年4月1日	鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
君津市	君津市廃棄物減量等推進審議会	市議会議員：2人 学識経験者：2人 事業者代表：3人 市民代表：4人 その他：2人	平成7年11月1日	君津市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例	-	-	-	-	君津市廃棄物減量等推進員	推進員：453人	平成8年10月1日	君津市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例
富津市	富津市廃棄物減量等推進審議会	市議会議員（3名） 学識経験者（1名） 事業者（3名） 各種団体の代表者（6名） その他（2名）	平成10年12月	富津市廃棄物の減量化、資源化及び適正適正処理等に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
浦安市	浦安市廃棄物減量等推進審議会	市民公募3人 市民団体代表2人 事業者代表6人 廃棄物関連事業者代表2人 学識経験者2人	平成6年7月	浦安市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第6条	-	-	-	-	浦安市廃棄物減量等推進員	自治会長からの推薦82人	平成7年6月	浦安市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第8条
四街道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 事業者代表（5人） 市民の代表者（6人）	平成5年4月1日	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進審議会規則	-	-	-	-	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員	-	平成6年4月1日	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員に関する規則
八街市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印西市	印西市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 団体代表（6人） 市民代表（2人） 事業者代表（2人）	H8. 4. 1	印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	印西市廃棄物減量等推進員	84人	H26. 4. 15	印西市廃棄物減量等推進員設置要綱
白井市	白井市廃棄物減量等推進審議会	市民の代表者（3名） 学識経験者（3名） 事業者（2名） 関係団体の代表者（4名）	平成17年4月1日	白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	白井市生活環境指導員	生活環境指導員 99人	平成7年4月1日	白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
富里市	富里市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（1人） 事業者代表（4人） 市民団体代表（3人）	平成13年3月27日	富里市廃棄物減量等推進審議会条例	富里市環境美化推進協議会	各学区から区長1名、 環境美化推進委員1名 と各種団体の代表者 で構成 合計25名	平成8年7月29日	富里市環境美化推進協議会設置要綱	-	-	-	-
南房総市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
匝瑳市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香取市	香取市廃棄物減量推進審議会	識見を有する者（3人） 事業者（3人） 市民（4人） 市長が認める者（4人）	平成19年8月28日	香取市廃棄物の適正処理及び再利用の促進に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
山武市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大網白里市	大網白里市廃棄物減量等推進審議会	次の各号に掲げる者のうちから20名以内 (1) 市議会議員 (2) 学識経験者 (3) 商工業者代表 (4) 消費者代表 (5) リサイクル団体代表 (6) 区長代表 (7) その他市長が必要と認めた者	-	大網白里市廃棄物減量等推進審議会の設置に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
酒々井町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄町	栄町廃棄物減量等推進審議会	学識経験者・町民・事業者13名以内	平成10年6月24日	栄町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	栄町廃棄物減量等推進員	50名	平成5年4月1日	栄町廃棄物減量等推進員制度設置要綱
神崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多古町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東庄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九十九里町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と 人数（平成26年4月1 日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（平成26年4月1 日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（平成26年4月1 日現在）	設置 時期	根拠
芝山町	-				-				-			
横芝光町	-				-				-			
一宮町	長生郡市広域 市町村圏組合 廃棄物減量等 推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦 する者（7人） 知識及び経験を有す る者（2人） 管理者が必要と認め た者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量 及び適正処理 等に関する条 例	-				-			
睦沢町	長生郡市広域 市町村圏組合 廃棄物減量等 推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦 する者（7人） 知識及び経験を有す る者（2人） 管理者が必要と認め た者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量 及び適正処理 等に関する条 例	-				-			
長生村	長生郡市広域 市町村圏組合 廃棄物減量等 推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦 する者（7人） 知識及び経験を有す る者（2人） 管理者が必要と認め た者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量 及び適正処理 等に関する条 例	-				-			
白子町	長生郡市広域 市町村圏組合 廃棄物減量等 推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦 する者（7人） 知識及び経験を有す る者（2人） 管理者が必要と認め た者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量 及び適正処理 等に関する条 例	-				-			
長柄町	長生郡市広域 市町村圏組合 廃棄物減量等 推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦 する者（7人） 知識及び経験を有す る者（2人） 管理者が必要と認め た者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量 及び適正処理 等に関する条 例	-				-			
長南町	長生郡市広域 市町村圏組合 廃棄物減量等 推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦す る者（7人） 知識及び経験を有する者 （2人） 管理者が必要と認めた者 （1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量 及び適正処理 等に関する条 例	-				-			
大多喜町	-				-				-			
御宿町	-				-				-			
鋸南町	-				-				-			

災害廃棄物対策の状況

市町村名	災害廃棄物処理計画について										
	(1) 災害廃棄物処理計画の策定状況				(2) 災害廃棄物処理計画の位置付け			(3) 計画の名称	(4) 計画の策定又は改定時期 (最新の年月を記入する。)	(5) 災害廃棄物対策指針(環境省・H26.3)	
	① 策定済み	② 策定中	③ 今後、策定する予定	④ 策定する予定はない	① 単独計画	② 画の一般廃棄物処理に含まれている	③ 地域防災計画の一部に含まれている			① 踏まえている	② 踏まえていない
千葉市	○				○			千葉市震災廃棄物処理計画	H 23年4月		○
銚子市	○				○			銚子市震災廃棄物処理計画	H24年3月		○
市川市	○				○			市川市震災廃棄物処理計画	H24年3月		○
船橋市	○				○			船橋市震災廃棄物処理計画	H27年 4月		○
館山市	○				○			館山市震災廃棄物処理計画	H14年7月		○
木更津市	○						○	木更津市震災廃棄物処理計画	H25年9月		
松戸市	○				○			松戸市震災廃棄物処理計画	H 27年12月	○	
野田市			○						H 年 月		
茂原市	○						○	茂原市地域防災計画	H26年 3月		○
成田市			○						H 年 月		
佐倉市		○					○	佐倉市震災廃棄物処理計画	H29年4月	○	
東金市	○					○		東金市震災廃棄物処理計画	H18年4月		○
旭市	○						○	旭市地域防災計画	H25年3月		○
習志野市			○						H 年 月		
柏市			○						H 年 月		
勝浦市				○					H 年 月		
市原市			○		○				H 年 月		
流山市			○		○			流山市災害廃棄物処理計画	H31年4月	○	
八千代市	○				○			八千代市災害廃棄物処理計画	H23年3月		○
我孫子市			○						H 年 月		
鴨川市			○						H 年 月		
鎌ヶ谷市	○						○	鎌ヶ谷市地域防災計画	H26年 3月		○
君津市			○						H 年 月		
富津市	○						○	富津市地域防災計画	H27年3月		○
浦安市	○						○	浦安市地域防災計画	H27年 3月		○
四街道市			○						H 年 月		
袖ヶ浦市			○						H 年 月		
八街市	○				○			八街市震災廃棄物処理計画	H14年12月		○
印西市	○				○			印西市震災廃棄物処理計画	H19年12月		○
白井市			○						H 年 月		
富里市	○						○	富里市地域防災計画	H26年9月10日		○
南房総市			○						H 年 月		
匝瑳市	○				○			匝瑳市震災廃棄物処理計画	H24年1月		○
香取市	○				○			香取市震災廃棄物処理計画	H25年10月		○
山武市	○						○	山武市地域防災計画	H26年 9月		○
いすみ市				○					H 年 月		
大網白里市			○						H 年 月		
酒々井町				○					H 年 月		
栄町			○						H 年 月		
神崎町				○			○		H 年 月		
多古町			○						H 年 月		
東庄町	○						○	東庄町地域防災計画	H25年4月		○
九十九里町	○				○			災害廃棄物処理計画	平成28年度	○	
芝山町	○						○	芝山町地域防災計画	H26年 3月		○
横芝光町	○						○	横芝光町災害廃棄物処理マニュアル	H26年2月		○
一宮町				○					H 年 月		
睦沢町				○					H 年 月		
長生村				○					H 年 月		
白子町				○					H 年 月		
長柄町				○					H 年 月		
長南町				○					H 年 月		
大多喜町				○					H 年 月		

災害廃棄物対策の状況

市町村名	災害廃棄物処理計画について										
	(1) 災害廃棄物処理計画の策定状況				(2) 災害廃棄物処理計画の位置付け			(3) 計画の名称	(4) 計画の策定又は改定時期 (最新の年月を記入する。)	(5) 災害廃棄物対策指針(環境省・H26.3)	
	① 策定済み	② 策定中	③ 今後、策定する予定	④ 策定する予定はない	① 単独計画	② 画の一般廃棄物処理に含まれている	③ 地域防災計画の一部に含まれている			① 踏まえている	② 踏まえていない
御宿町				○					H 年 月		
鋸南町	○						○	鋸南町地域防災計画	H27年度		○